

平成27年3月

乙訓環境衛生組合第1回議会

会 議 録

乙訓環境衛生組合議会

## 乙訓環境衛生組合議会平成27年第1回定例会会議録

### 目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	2
○開会	2
○日程 1 会議録署名議員の指名	3
○日程 2 会期の決定	3
○日程 3 管理者の諸報告	3
○日程 4 監査報告第1号 例月出納検査の結果報告について	4
○日程 5 第1号議案 乙訓環境衛生組合情報公開条例の一部改正 について	4
○日程 6 第2号議案 乙訓環境衛生組合個人情報保護条例の一部 改正について	4
○日程 7 第3号議案 乙訓環境衛生組合職員の給与に関する条例 の一部改正について	5
○日程 8 第4号議案 平成26年度乙訓環境衛生組合一般会計補 正予算(第5号)について	8
○日程 9 第5号議案 平成27年度乙訓環境衛生組合一般会計予 算について	12
○閉会	54

乙訓環境衛生組合議会平成27年第1回定例会

議事日程第1号

平成27年3月24日(火)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	西川克巳議員	和田広茂議員
	太田秀明議員	
長岡京市	上村真造議員	綿谷正巳議員
	山本智議員	
大山崎町	山中一成議員	岸孝雄議員
	渋谷進議員	

○欠席議員

なし

○事務局職員出席者

書記 坂本伸治 総務課行財政係長

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(12名)

山本圭一	管理者(大山崎町長)
中小路健吾	副管理者(長岡京市長)
久嶋務	副管理者(向日市長)
鈴木晃	監査委員
河野一武	事務局長
木村徹	参事
松井孝次	議長
稲生義之	会計管理者
山本昌一	総務課長
服部潤	施設業務課長
松井貢	埋立地管理課長
服部清隆	施設業務課主幹

○議事日程

日程 1	会議録署名議員の指名	
日程 2	会期の決定	
日程 3	管理者の諸報告	
日程 4	監査報告第1号	例月出納検査の結果報告について
日程 5	第 1号議案	乙訓環境衛生組合情報公開条例の一部改正について
日程 6	第 2号議案	乙訓環境衛生組合個人情報保護条例の一部改正について
日程 7	第 3号議案	乙訓環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正について
日程 8	第 4号議案	平成26年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第5号)について
日程 9	第 5号議案	平成27年度乙訓環境衛生組合一般会計予算について

○会議録署名議員

長岡京市 綿谷正己議員  
大山崎町 岸孝雄議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前10時00分

○上村真造議長 おはようございます。

まず、席上に予備費の充用についての報告書が配付されておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本会議に入ります。

ただいまの出席議員数は9名であります。地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓環境衛生組合議会平成27年第1回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、中小路副管理者から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

○中小路健吾副管理者 皆さん、おはようございます。

貴重なお時間をちょうだいいたしまして、まずもって感謝申し上げます。議長のお許しをいただきまして一言ご挨拶させていただきます。

去る1月に長岡京市長に就任させていただきました中小路健吾でございます。あわせてまして当組合の副管理者も拝命させていただきました。誠心誠意、邁進してまいりたいと思っておりますので、議員の皆様方にはご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます、一言ご挨拶申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○上村真造議長 それでは、日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、綿谷正巳議員、岸 孝雄議員の両議員を指名いたします。

○

○上村真造議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。会期については、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○

○上村真造議長 日程3、管理者の諸報告であります。

山本管理者。

○山本圭一管理者 皆さん、改めましておはようございます。

本日、乙訓環境衛生組合議会平成27年第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙の中ご参集賜り、誠にありがとうございます。

諸報告をさせていただく前に、平成27年1月18日付で組合理事者の交替がありましたので、この場をお借りいたしまして紹介させていただきます。

副管理者であります長岡京市長の中小路健吾副管理者でございます。

なお、情報啓発推進課長につきましては、現在不在となっておりますので、平成27年1月1日より松井事務局次長へ事務取り扱いを命じておりますのでご報告させていただきます。

それでは、管理者諸報告を行います。

まず、ごみ処理施設長寿命化事業についてであります。

本年度の進捗事業につきましては、詳細設計を順次進めるとともに、今年度に予定しておりました機器の補修も順調に進捗いたしました。年度末に出来高検査を実施し、今年度分が完了する見込みであります。

次に、平成26年12月17日付で、京都下労働基準監督署から受けました是正勧告につきましては、アスベストを含有する疑いのある布の取り扱い作業に従事していました職員に対して、当該作業の概要等に関する作業記録票を作成するとともに、石綿障害予防規則第40条の規定による健康診断を順次実施しております。

また、当該布についても適正に場外処分を行い、これらの是正については、平成27年1月28日付で、是正報告書により京都下労働基準監督署へ報告を行いました。

なお、健康診断に係る報告については、対象者全員の受検を確認しており、対象者全員の検査結果が判明次第、今月末までに京都下労働基準監督署へ報告を行い、これにより本件に係る是正が終了する予定としております。

続きまして、埋立地現況調査でございます。

本年度に実施しております勝竜寺埋立地の現況調査につきましては、勝竜寺埋立地の残容量の調査及び擁壁や水処理施設の機能検査等を行い、現在、今後の埋立地計画等を含めた最終の取りまとめ作業を終え、最終成果品の検査を行っているところであります。

以上、管理者からの諸報告とさせていただきます。

○上村真造議長 以上で管理者諸報告を終わります。

○

○上村真造議長 日程4、監査報告第1号、例月出納検査の結果報告についてであります。監査委員の報告を求めます。

鈴木監査委員。

○鈴木 晃監査委員 それでは、例月出納検査の結果報告をいたします。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、例月出納検査を実施いたしました。検査の対象、時期及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

以上、例月出納検査の結果報告といたします。

○上村真造議長 以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

○

○上村真造議長 日程5、第1号議案、乙訓環境衛生組合情報公開条例の一部改正について及び日程6、第2号議案、乙訓環境衛生組合個人情報保護条例の一部改正について、以上の2議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○山本圭一管理者 日程5、第1号議案、乙訓環境衛生組合情報公開条例の一部改正について及び日程6、第2号議案、乙訓環境衛生組合個人情報保護条例の一部改正について、その提案理由のご説明を申し上げます。

両条例の改正は、独立行政法人通則法の一部改正が行われたことに伴い、両条例を改正するものであります。

改正内容といたしましては、独立行政法人通則法の改正に伴い特定独立行政法人が廃止されたことから、乙訓環境衛生組合情報公開条例第6条第1号中及び乙訓環境衛生組合個人情報保護条例第13条第2号中で引用している、独立行政法人通則法第2条第2項に規定する特定独立行政法人の引用条項部分を改正するものであります。

また、両条例の附則においては、施行期日を規定したものであり、その施行期日は独立行政法人通則法の改正の施行期日と同日とし、両条例とも平成27年4月1日とするものであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○上村真造議長 ただいま、提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

和田議員。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 これの内容で何か変化が、これの改正に伴う、あるのでしょうか。字句の変更、主にそういうものなのか、それについてお伺いします。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今回の条例改正については、法律の改正に伴う字句修正でございます。

○上村真造議長 ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わり討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

○上村真造議長 それでは、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

まず、第1号議案について、原案どおり決することに賛成の議員は挙手願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第1号議案、乙訓環境衛生組合情報公開条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

次に、第2号議案について、原案どおり決することに賛成の議員は挙手願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第2号議案、乙訓環境衛生組合個人情報保護条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

○

○上村真造議長 日程7、第3号議案、乙訓環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○山本圭一管理者 日程7、第3号議案、乙訓環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正について、その提案理由の説明を申し上げます。

本条例改正は、昨年12月の国家公務員給与改定により、国家公務員のうち、管理監督職員が災害への対処その他の臨時または緊急の必要により、やむを得ず平日深夜に勤務した場合における管理職員特別勤務手当の見直しがされたところですが、本組合にお

きましても、災害時または昼夜を問わず稼働しておりますごみ処理施設における深夜での緊急対応等が想定されるため、国家公務員に準じた管理職員特別勤務手当の改正を行うものであります。

なお、この改正条例につきましては、平成27年4月1日から施行することといたしております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○上村真造議長 ただいま、提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

和田議員。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 何よりもまず、現場の労働者のその間のその話し合いはどのようなふうになっているかということをお伺いします。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今回、対象となっておりますのが、管理職員でございますので、主幹級以上の職員が対象となっております。

今回は、国の国家公務員法の見直しと合わせて、同じような内容での改正という形にしておりますので、この内容についての職員に対する説明というのはしておりません。

○上村真造議長 和田広茂議員。

○和田広茂議員 改正になるわけでありますから、労働条件の改正ですわね。だから、国家公務員に準じたというふうにおっしゃいますけれども、国の方は国の方、ここはここというのが基本ではないかと思えます。

そういう面で見ると、国が改正したからといって、それにそのまま横並びせんならんこともないし、あるいは通知などにおいて現場の中で考えた場合に、こういうことが必要ではないかということも起こり得るのではないかと思うんです。

だから、そういうものがあれば少なくともそれに対応する人々と話し合いをするということが必要ではないかと思うんですけれども、そういうお考えはないのでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 もちろん組合の中で幹部職員を含めた幹部会というのを設置させていただいております。その幹部会の中で事前にご説明申し上げて、一定ご理解をいただく上でご提出させていただいたという内容でございます。

○上村真造議長 和田広茂議員。

○和田広茂議員 わかりました。

○上村真造議長 ほか、ございませんか。

岸議員。



○岸 孝雄議員 非常に初歩的な質問ですけれども、災害とか深夜の勤務が発生した場合の手当という理解でよろしいわけですね。

そうすると、これに対応した一般職員については、同様のことが多分されていると思うんですけども、どうなのでしょう。そこのところをちょっとお聞きしたいと思います。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 通常の一般職員につきましては、超過勤務手当を打たせていただいております。

○上村真造議長 太田議員。

○太田秀明議員 次の予算との兼ね合いもあるんですけども、予算的には何十万という形になるんですかね、足したら、ちょっとよくわかりませんが。

その中身について、今までこういう事例があったということで予算を組んでおられると思うんですけども、その内容についてちょっと、どのような事態が発生していたので、来年度予算、初めて手当するわけですから、その辺の中身を教えていただけますか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず、当初予算の関係でございますけれども、総務費の中の職員人件費の中の職員手当等という欄の中で予算は計上させていただいております。

また、今までの事例でございますけれども、焼却施設につきましては24時間運転をさせていただいております。そういった中で、やっぱり深夜の緊急的な停止等々のトラブルというのも発生はしておる状況でございますので、そういったことにも対応するという部分と合わせまして、近年全国的にも発生しております災害等が起きた場合の緊急措置も含めて、今回制定させていただいたということでございます。

○上村真造議長 太田議員。

○太田秀明議員 その部分が、総額幾らになるのか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今回、予算計上させていただいておりますのは2万円でございます。

○上村真造議長 太田議員。

○太田秀明議員 あまりないということですね、わかりました。

○上村真造議長 ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わり討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

○上村真造議長 討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

第3号議案について、原案どおり決することに賛成の議員は挙手願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第3号議案、乙訓環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

○

○上村真造議長 日程8、第4号議案、平成26年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第5号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○山本圭一管理者 日程8、第4号議案、平成26年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第5号)についてのご説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算総額から5,360万3,000円を減額し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ20億9,455万9,000円とするものであります。

それでは、補正予算書の歳入歳出補正予算事項別明細書により順次ご説明申し上げます。7ページをご覧いただきたいと存じます。

歳入であります。まず、2款使用料及び手数料では、事業系一般廃棄物の年間搬入量が当初見込み量より約68トン減少する見込みなどから、1節ごみ処理手数料で73万3,000円の減額補正をするものであります。

次に、3款国庫支出金、1項国庫補助金では、ごみ処理施設長寿命化事業の契約締結により、循環型社会形成推進交付金で13万4,000円の減額補正をするものであります。

4款財産収入、1項財産運用収入では、財政調整基金の運用に係る利子が5,000円減額となりますが、2項財産売払収入では、有価物として売却している特にアルミ缶の売却単価が上がったことにより、物品売払代金で149万3,000円の増額となり、合わせて148万8,000円増額補正するものであります。

次に、7款諸収入では、1項組合預金利子では、歳計現金の預金利子の7,000円の増、2項雑入においては、工芸教室の開催日数の減少により7万5,000円を、3号炉の運転日数の減少による発電量の減により、余剰電力売却料が185万6,000円それぞれ減額となりましたが、ペットボトルの有償入札単価が当初見込みより増額となり、再商品化適合物返還金で520万円の増額となり、合わせて326万9,000円の増額補正をするものであります。

次に、8款組合債では、ごみ処理施設長寿命化事業の契約締結に伴い5,750万円の減額補正をするものであります。

次に、8ページの歳出でございます。

まず、2款総務費、1目一般管理費では、広報紙印刷に係る契約差金22万9,000円の減額、人事給与システム借上料に係る契約差金18万1,000円の減額、

合わせて41万円の減額補正するものであります。

次に、5目基金費では、財政調整基金利子が5,000円の減、また、歳入歳出の減により、財政調整基金積立金1,397万9,000円の増額、合わせて1,397万4,000円の増額補正し、平成26年度末現在高見込み額が6,732万5,900円となる見込みであります。

次に、3款衛生費、4目埋立地管理費では、処理水槽清掃委託料の契約差金13万8,000円の減額、埋立地現況調査委託料の契約差金235万4,000円の減額、合わせて249万2,000円の減額補正をするものであります。

次に、5目リサイクルプラザ費では、11節需用費で、再生工房事業におきますガラス工房のプロパンガスの使用料減により24万9,000の減額、工芸教室の募集チラシ及びリサイクルフェア開催チラシの印刷に係る契約差金23万5,000円の減額、合わせて48万4,000円の減額補正をするものであります。

次に、6目ストックヤード管理費では、廃蛍光灯処理委託料で、搬出回数が6回の搬出を予定しておりましたが、処理量が減少したため1回分の搬出がなかったことにより25万5,000円の減額補正をするものであります。

次に、9ページをお願いします。4款事業費、4目ごみ処理施設長寿命化事業費では、ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事重点監理委託料、ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事の契約差金合わせて6,393万6,000円の減額補正をするものであります。

3ページをお願いします。継続費補正であります。先ほど説明させていただきましたとおり、ごみ処理施設長寿命化事業費については、契約による事業費の減により総額及び年割額を変更するものであります。

また、4ページの地方債の補正につきましても、同様の理由から、限度額を4億5,810万円から4億60万円に変更するものであります。

以上、平成26年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第5号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○上村真造議長 ただいま、提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

○上村真造議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 これも単純な確認なんですけども、工芸教室の参加が減ったということで、それは例のアスベスト関連と関係があったのでしょうか。

○上村真造議長 松井次長。

○松井 孝次長 工芸教室の開催状況でございますが、平成26年度につきましては、当初延べ444名のご参加を予定しておりました。結果的には406名のご参加をいただきまして、アスベスト関係によります問題のあったことに対しての減ということではございません。台風10号が8月9日、10日に接近したため、8月10日に予定してお

りました教室を1日中止いたしました。

それと、アスベスト関係の報道関係につきまして、8月13日、19日という形で報道関係がありました関係で、8月16日、17日の2日間、この教室を中止いたしました。

○上村真造議長 ほか、ございませんか。

山中議員。

○山中一成議員 8ページの3款衛生費の1項清掃費、4目の埋立地管理費なんですけども、この埋立地、勝竜寺のことだと思うんですけども、この現状をお教えいただけませんかでしょうか。

○上村真造議長 松井埋立地管理課長。

○松井 貢埋立地管理課長 今年度、埋立地の現況調査ということで、埋立地の、今現在、どれぐらいの量が埋立が終わっているのか、また今後、どれだけの残量が残っているかという調査を主にやらせていただきました。

現状につきましては、今回、測量にて容量を計算した報告を受けております。今現在、埋立地、埋立済み量は19万3,657.7立方メートルとなりまして、残る残容量でございますが、7万334立方メートルが、今現在、勝竜寺埋立地の残っている量でございます。

それと同時に、平成27年度からの搬入計画量、また平成29年度から平成39年度までのフェニックス搬出量の半量を受け入れ、またその後全量を受け入れることを試算いたしますと、平成43年度末で、ほぼ埋立地が満杯になるというような報告を受けております。

○上村真造議長 山中議員。

○山中一成議員 ありがとうございます。43年度に満杯になるというご回答をいただいたんですけども、代替の用地とか、そういうものはお考えになられているのでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今の勝竜寺埋立地につきましては、あと20年足らずしか期間がないと。また乙訓管内におきまして、次期用地の確保というのはなかなか難しい状況ではあることはご存知だと思うんですけども、関係市町との衛生担当含めまして、次期用地の選定を、入っていききたいなというふうに考えております。

また、今現有の勝竜寺埋立地につきましても、やはり延命化対策を一定講じなければいけないということもありますので、その部分も含めてトータル的に検討を今進めておる状況でございます。

○上村真造議長 山中議員。

○山中一成議員 ありがとうございます。当然、その埋立地の延命というか、処置も必要なんですけど、明らか、対策としてごみの減量というところが重要になってくると思う

んですけれども、そういうような対策等々のお考えはございますでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 本組合、また関係市町合わせまして、ごみ処理基本計画というのを平成19年に策定しております。策定以来7年、8年経過する中で、まだ見直しがされておらない部分がまだ一定ございます。

今回、関係市町含めまして、本組合におきましても、一定その処理計画の見直し等の事務に今後入っていく予定としておりますが、まだ具体的な期間についてはまだ明確になっておらないということでございます。

しかしながら、本組合におきましても、この埋立地以外の施設の今後の整備計画等もございますので、一定将来におけるごみ処理搬出量の計画の見直しも一定必要であるというふうに考えておるところでございます。その部分につきましては、本組合の方から関係市町の方に一定見直しについての発信をしていきたいと思っております。

○上村真造議長 山中議員。

○山中一成議員 埋立地の現況調査委託料という形で上がっているんですけれども、これは報告者の方に上がった時点で、報告というのはしていただけるのでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今回、この年度末で一定報告が上がってくる予定となっております。その内容につきましては、議会の方にご報告させていただく予定としておりますが、報告方法につきましては、例えば6月議会にご報告する、またこの報告が出た段階で早急にご報告をするという部分につきましては、正副管理者と十分調整をする中で報告方法の検討をしていきたいと考えております。

○上村真造議長 山中議員。

○山中一成議員 要望なんですけれども、報告が上がってくると思うんですけど、二市一町の各議会の方に説明できるような形をしていただけたら、大変ありがたいと要望しておきます。

○上村真造議長 ほか、ございますか。

西川議員。

○西川克巳議員 歳入の雑入なんですけれども、余剰電力売却料が185万円減額になっておりますが、ちょっと聞き逃してしまったんですけれども、3号炉の、原因が何と言われたのか、もう一度ご説明いただけますか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 余剰電力の売却料、これ減になった要因と言いますか、一つの要因は、クリンカで焼却過程で、灰が熔融し、壁に付着したり、水管等に付着したりする現象がございます。それはなぜかと言いますと、灰もそうなんですけども、ごみの中に入っているプラスチック類とかが燃焼する過程で付着すると。炉壁について、成長することによって、燃焼状態が悪くなり、燃焼温度の低下等が起こります。低下等起こり

ますと、どうしても空気の調整とかも必要になってきますので、不完全燃焼を起こしやすいというような状況になり、排ガスの測定値や、維持管理基準等がございますので、そこら辺に悪影響を及ぼさないような調整をする中で、燃焼温度を落とすなり、空気量を変えるなりしながら、そのときそのときの最適な状況をつくり出すわけですが、どうしても蒸発量が定まりませんので、そこで発電が落ちてしまうということがございます。

ここしばらく、老朽化に何でも結びつけるのはよくないんですけども、やはり結構経過もたってますので、ごみ処理施設3号炉、これ1炉しかありませんので、どうしてもそこら辺の施設の老朽化で発電能力が落ちてくるというのが現在の状況でございます。

また、クリンカが成長してきますと、焼却炉を止めまして中へ入ってそれを除去するという作業もございます。そこで、最低、中に入るのに2日、3日、炉を冷やさないとはいけません。また、3号炉をとめる期間も、今までで21日間ございました。そういう影響もございまして、余剰の売却料が減少するという状況に至った次第でございます。

○上村真造議長 ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わり討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

○上村真造議長 討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

第4号議案について、原案どおり決することに賛成の議員は挙手願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第4号議案、平成26年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第5号)については、原案どおり可決されました。

○

○上村真造議長 日程9、第5号議案、平成27年度乙訓環境衛生組合一般会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○山本圭一管理者 それでは、日程9、第5号議案、平成27年度乙訓環境衛生組合一般会計予算についてご説明を申し上げます。

まず、我が国の経済を見ますと、急速な高齢化を背景とする社会保障経費の増額などにより、財政状況は大幅に悪化し、極めて厳しい状況にあります。この状況下、経済の好循環を目指し、景気回復の実感を行きわたらせるとともに、徹底的な歳出削減により財政健全化を図ることとしております。

そうした中、関係市町においても、国と同様、徹底した歳出削減によるより一層の行

財政運営の効率化を図り、効果的な行政サービスの提供に向け取り組まれているところ  
であります。

このような現下の極めて厳しい状況の中で、本組合の平成27年度予算編成に当たり  
ましては、廃棄物の排出抑制・再生再利用などを踏まえた廃棄物減量施策の推進に向け、  
効率的な事務事業の推進はもとより、組織体制の強化を図り、安全かつ安定した廃棄物  
の適正な処理体制の構築と財政運営の健全化を図るべく、予算として編成をいたしたと  
ころであります。

平成27年度の当初予算規模といたしましては、総額30億5,042万8,000円  
で、前年度と比較して9億1,618万8,000円、42.9%の増となっております。

それでは、歳出の主なものからご説明申し上げます。

まず、総務費では、開かれた組合行政の推進を目的として、広報紙、啓発リーフレッ  
トの印刷・発行等の経費を、また、電算システム管理事業として、人事給与及び財務会  
計システムなどの借り上げ、保守経費を、並びに特別職・一般職の人件費合わせて2億  
891万1,000円を計上いたしております

衛生費では、安全安定した一般廃棄物処理の継続保持を前提とする各処理施設に対す  
る運転管理経費や、ごみ処理施設及び最終処分場におけるダイオキシン類の排出抑制等  
を図るための環境対策経費、循環型社会の形成を目的に進めております再生工房事業費  
を、またこれらの事務事業に携わる職員の人件費などを合わせまして6億4,679万  
1,000円を計上いたしております。

事業費では、平成26年度から4カ年継続事業として進めております、ごみ焼却施設  
の延命化対策に要する経費をごみ処理施設長寿命化事業費として計上するほか、ごみ焼  
却施設やリサイクルプラザなどの各処理施設に対する維持補修経費を、また大阪湾フェ  
ニックスや勝竜寺埋立地への焼却残灰場外搬出経費などを合わせ18億2,222万  
3,000円を計上いたしております。

公債費では、元利償還金合わせて3億6,662万5,000円を、最後に予備費では  
400万円を計上いたしております。

次に、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

分担金及び負担金では、市町分担金として14億763万3,000円を計上いたし  
ております。なお、このうち1億6,705万3,000円が地方交付税措置相当分とし  
て見込んでおります。

使用料及び手数料では、一般廃棄物処理手数料等1億872万4,000円を計上い  
たしております。なお、平成27年度のごみ処理計画量は、約4万270トンを見込む  
ものであり、前年度の当初と比較いたしますと約563トン、1.4%の減となります。

また国庫支出金では、循環型社会形成推進交付金収入として2億5,459万  
2,000円を計上しております。

財産収入では、アルミ缶などの有価物売払代金などで3,741万6,000円を計上

いたしております。繰入金では、財政調整基金から基金の繰り入れを行うため2,000万円を計上しております。

繰越金では、前年度からの繰越金として200万円を計上し、諸収入では、余剰電力売却料及び再商品化適合物返還金等で1,836万3,000円を計上いたしております。

組合債では、ごみ処理施設長寿命化事業に係る一般廃棄物処理事業債を借り入れることとし、12億170万円を計上いたしております。

次に、第2条債務負担行為におきましては、財務会計システム及びグループウェアシステム整備事業に係る経費を債務負担行為として設定し、限度額を940万6,000円とし、その期間を平成27年度から平成32年度までの6年間と設定いたしております。

次に、第3条地方債におきましては、ごみ処理施設長寿命化事業に係る政府債を借り入れることとし、限度額を12億170万円に、借入利率を4%以内として設定したものであります。

最後に、第4条一時借入金につきましては、前年度と同様に借り入れの最高額を3,000万円とするものであります。

以上、平成27年度当初予算の概要とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。提案理由とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、この後、事務局長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 それでは、平成27年度乙訓環境衛生組合一般会計予算案の内容につきまして、ご説明申し上げます。

平成27年度の当初予算規模は、歳入歳出総額それぞれ30億5,042万8,000円となり、前年度の当初予算と比較いたしますと9億1,618万8,000円、42.9%の増となるものであります。増となりました主な要因は、前年度から実施しておりますごみ処理施設長寿命化第I期工事における設備機器等の詳細設計が一定完了したことを受け、2カ年目となる平成27年度では、本格的工事への移行など事業規模の拡大により、事業費が増加したものでございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書に基づきましてご説明申し上げます。

まず、歳出についてでございます。10ページをお開き願います。

1款議会費、1目議会費では、187万8,000円で、対前年度比マイナス26万6,000円、12.4%の減となっております。その主な要因は、議員視察研修に係る経費が減となったことによるものでございます。この目では、議員報酬、速記委託等の議会運営に係る経費を計上しております。

次に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、2億595万7,000円で、対前年度比635万7,000円、3.2%の増となっております。増



となりました主な要因は、人事異動、定期昇給等によるものでございます。

この目の内容といたしましては、特別職3名、一般職22名に係る人件費に加え、期末勤勉手当や通勤手当などの職員手当等に加え、共済費や退職手当組合負担金を職員人件費として1億7,166万円を、組合広報紙印刷等の広報事業に288万7,000円を、電気・水道料金や建物災害共済保険料に加え、消防設備点検委託など法令に基づく点検委託業務の庁舎管理事業に1,341万1,000円を、健康診断や作業環境調査の委託等の安全衛生、健康管理事業に237万6,000円を、人事給与、例規、財務会計など電算システム管理事業に702万6,000円を、管理者交際費、各種負担金、地域補償費などの一般管理事業に719万4,000円を計上いたしております。

14ページをお開き願います。

2目会計管理費につきましては、会計管理事業として11万3,000円を計上いたしております。

3目財産管理費では、239万円、対前年度比マイナス845万1,000円、78.0%の減となっております。この目の主な内容につきましては、組合敷地内緑地部における病虫害発生防止及び景観維持を目的とする緑地管理委託に係ります123万4,000円など、財産管理事業に係る経費を計上いたしております。

15ページをお開き願います。

4目公平委員会費では、委員報酬等公平委員会運営事業費5万円を、5目基金費では、財政調整基金利子積立金等基金運用事業に3万6,000円を、次に2項監査委員会費では、委員報酬等監査事務事業に36万5,000円をそれぞれ計上していたしております。

3款衛生費、1項衛生費、1目清掃総務費では、1億4,409万1,000円で、対前年度比マイナス3,496万円、19.5%の減となっております。減となりました主な要因は、人事異動、定年退職等により人件費が減少したことによるものでございます。この目では、ごみ処理施設リサイクルプラザ、プラプラザに従事する職員17名の人件費に加え、期末勤勉手当や休日勤務手当など、職員手当等に合わせ、共済費や退職手当組合負担金を職員人件費として1億4,390万8,000円を計上いたしております。

16ページをお開き願います。

2目ごみ処理費につきましては、2億4,331万1,000円で、前年度比マイナス993万6,000円、3.9%の減となっております。この目の内容といたしましては、ごみ処理施設運転管理事業として有害物質の除去等に用いる薬剤費を消耗品で、電気料金を光熱水費で、施設運転管理委託など、各種委託料など施設の管理運営に必要となる経費を計上いたしております。

18ページをお開き願います。

3目し尿処理費につきましては、2,810万3,000円で、対前年度比170万6,000円、6.5%の増となっております。増となりました主な要因は、工事請負費

におきましてドラムスクリーンなどのオーバーホールを行う前処理設備点検整備工事や経年劣化による破裂や薬品流出の危険が想定される苛性ソーダ貯留タンク更新工事等の実施によるものでございます。

この目の内容といたしましては、下水道終末処理施設への投入事業に係る薬品代、電気料金、施設運転管理委託など、し尿処理施設運転管理事業に2,669万2,000円を、また下水道投入事業として141万1,000円を計上いたしております。

4目埋立地管理費では、934万4,000円、対前年度比マイナス269万7,000円、22.4%の減となっております。減となりました主な要因は、委託業務において前年度に使用しておりました埋立地現況調査委託が完了したことなどによるものであり、この目は勝竜寺埋立処分地の維持管理に係る経費を計上するものでございます。

19ページをお開き願います。

5目リサイクルプラザ費では、1億6,664万4,000円、対前年度比マイナス10万7,000円、0.1%の減となっております。この目の内容といたしましては、カン、ビン及び粗大ごみの破碎、資源化処理を行うリサイクルプラザ施設の運転管理事業として、電気料金、施設運転管理委託をはじめとする各種委託料など1億5,204万円を、また再生工房事業としてガラス工芸教室及びリサイクルフェア等の経費838万7,000円を計上いたしております。

21ページをお開き願います。

6目ストックヤード管理費では、5,529万8,000円、対前年度比70万8,000円、1.3%の増となっております。この目の主な内容といたしましては、ペットボトル、その他プラスチック、廃乾電池及び廃蛍光灯の処理を行うストックヤード施設の運転管理事業として、電気料金、施設運転管理委託をはじめとする各種委託料などの経費となっております。

22ページをお開き願います。

次に、4款事業費でございます。1目ごみ処理施設改修事業費では、1億1,348万5,000円を計上し、対前年度比525万8,000円、4.9%の増となっております。

改修事業の内容といたしましては、予算参考資料11ページ工事請負費内訳表に記載しておりますとおり、焼却炉の定期補修など毎年施工しなければならない工事など計4件の改修事業に係る経費となります。

次に、2目埋立処分事業費につきましては、7,412万9,000円を計上し、対前年度比1,233万円、20.0%の増となっております。増となりました主な要因は、大阪湾フェニックスの処分料金が改定されたことによるものでございます。なお、処分料金の改定率は125%となります。

この目の主な内容といたしましては、大阪湾広域臨海環境整備センター、いわゆる大

阪湾フェニックスに係ります廃棄物埋立処分委託料及び建設負担金など廃棄物埋立処分事業として5,646万1,000円、また廃棄物搬出事業として焼却残灰をフェニックス尼崎基地等へ搬出する経費1,766万8,000円を計上いたしております。

次に、3目リサイクルプラザ改修事業費では、4,448万9,000円を計上し、対前年度比10万5,000円、0.2%の増となっております。その改修事業の内容といたしましては、予算参考資料11ページに記載いたしておりますとおり、毎年施工しなければならないプラント整備補修工事並びに定期的に施工いたしておりますコンベヤベルトの交換工事、また経年劣化による底板交換工事など計7件の改修事業に係る経費となります。

次に、4目ごみ処理施設長寿命化事業費につきましては、前年度から実施しておりますごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事に係る工事請負費並びに重点管理委託に係る委託料等を計上するものであり、2年目となります平成27年度につきましては、本格的工事の実施など、本年度に比べ事業規模も拡大することから、大幅な経費の増となったものでございます。

続きまして、5款公債費では、総額として3億6,662万5,000円を計上するものであり、対前年度比マイナス5,007万3,000円、12.0%の減となっております。減となりました主な要因は、平成16年度に借り入れた空気清浄設備設置工事に係る償還が平成26年度末で完了したこと、また平成11年度に借り入れたごみ焼却炉3号炉建設事業費が平成27年9月で償還が完了するなど、大幅な元金償還の減少があったことによるものでございます。

1目元金の長期債償還元金では、政府債7件、縁故債1件、計8件で3億5,253万7,000円、2目利子の長期債償還利子では政府債8件、縁故債1件、計9件、1,405万5,000円を計上しており、また第4条で定めております一時借入金利子として4万3,000円を計上するものでございます。

最後に、6款予備費につきましては、前年度と同様に400万円を計上させていただいております。

続きまして、歳入の説明に移らせていただきます。

8ページをお開き願います。

1款分担金及び負担金では、本年度14億763万3,000円で、対前年度比マイナス1,169万4,000円、0.8%の減となっております。減となりました主な要因は、歳出において、交際費並びに人件費が減となったことによるものでございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料では、乙訓環境衛生組合行政財産使用条例に基づく組合敷地内に設置する電柱、支柱、支線及び自動販売機の土地使用料に係る収入として4万1,000円を計上いたしております。

2項手数料では、ごみ処理手数料として1億868万3,000円、対前年度比47万6,000円、0.4%の増となっております。その要因といたしましては、廃棄

物の大幅な増減は見られないものの、乙訓環境衛生組合廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則、附則第2に規定がある現額割合の変動による単価差等によるものでございます。なお、廃棄物量の増減状況及び土地使用料の内容につきましては、予算参考資料12ページ、使用料及び手数料内訳表に記載のとおりでございます。

3款国庫支出金では、ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事に伴う循環型社会形成推進交付金収入を見込むものであり、交付金対象事業費に対し交付率3分の1から算出された平成27年度交付金額2億5,459万2,000円を計上するものであります。

次に、4款財産収入では、1項財産運用収入で、財政調整基金利子として3万6,000円を計上し、2項財産売却収入では、有価物売却代金等として3,738万円、対前年度比214万5,000円、6.1%の増となっております。

予算参考資料13ページ、有価物売却代金内訳に記載しておりますとおり、破碎アルミ、アルミ缶プレス品に対する売却単価が上昇傾向にあることを踏まえたアルミ製品を含む金属類とガラス類の有価物売却代金として3,716万8,000円を計上し、またリサイクルフェア開催時に販売する再生自転車、再生家具などの再生品売却代金として21万2,000円を計上いたしております。

5款繰入金につきましては、財政調整基金から2,000万円を繰り入れするものであり、市町分担金の軽減を図るものでございます。

9ページをお開き願います。

6款繰越金につきましては、前年度と同様に200万円を計上するものでございます。

7款諸収入では、1項組合預金利子に1,000円を、2項雑入では1,836万2,000円、対前年度比208万円、12.8%の増となっております。増となりました主な要因は、再商品化適合物返還金において、ペットボトル有償入札単価の上昇が見込まれることによるものでございます。主な収入といたしましては、工芸教室参加料8万3,000円、余剰電力売却料763万4,000円、再商品化適合物返還金1,050万5,000円となっております。

8款組合債では、ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事に係る一般廃棄物処理事業債としまして12億170万円を計上するものでございます。

次に、3ページをお開き願います。

第2表債務負担行為についてでございます。平成27年度から財務会計グループウェアシステム更新借上げに向け、債務負担として設定するものであり、その限度額は940万6,000円となり、期間は平成27年度から32年度までの6年間となるものでございます。

第3表地方債につきましては、ごみ処理施設長寿命化事業に係る政府債の借入限度額を12億170万円、利率を4%以内として設定するものでございます。

最後に、第4条で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの限度額は3,000万円といたしております。

以上、平成27年度一般会計予算に係る内容説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○上村真造議長 ただいま、提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。質疑の方法といたしまして歳入歳出別をお願いします。まず最初に歳入についての質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

太田議員。

○太田秀明議員 余剰電力の関係、売却の関係ですけれども、前年度よりも売れなくなってきました。それって、先ほどの説明されたことが来年度も起こるのかということですね。売却の単価は上がってますよね。それで総額は減ってるという、その理由を教えてください。

ちょっと前の話になるんですけども、固定価格買い取り制度という、申請すべきところを申請しなかったと、長寿命化が終わってから申請した方が有利であるということで、この議会で答弁されました。それが、その発言がまだ生きているのかどうかということですね。これ非常に重要な発言をされたので、それって、長寿命化が終わっての買い取り、そのときに買い取り制度が存続しているのかどうかという問題もありますよね。それが生きているのかどうかという2点、お伺いします。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 1点目は、この今の現状が来年度も続くかということですね。確かに来年度も蒸発量、当初予算につきましては、ちょっと蒸発量が減っている分、それを加味して予算計上させていただいておりますので、若干減ってはおります。

次の固定買い取り制度の問題ですけれども、当時23年11月でしたか、あの時点で既設として申し込むのは、最終1回切りでございました。それで、あのとき発言させてもらったのは、長寿命化で更新できればそのときに乗っかろうじゃないかという話でございましたけれども、長寿命化で更新後に固定買い取り制度に移行するには、太宗を占める部分を更新しなければならないということで、発電機のみならず、相当な、大がかりなものを更新しなければ対象にならないということでございましたので、長寿命化工事が終わってから以降につきましても、固定買い取り制度の方へは移行できないということとなっております。

○上村真造議長 太田議員。

○太田秀明議員 その際、管理者がはっきりお答えになられましたよね。その方が有利だということで、議会はおさましたんですけども、その発言に対して、有利であるという根拠はほとんど説明されなかったんですね。ですから、そういう答弁ってあり得ないと思ってたんですが、だけど自信を持って言っておられたので、表に出せない根拠があったのかなど。

今お伺いすると、その発言というのは、いわゆる場当たりの、こういうことを申し

上げて非常に失礼なんですけども、答弁でなかったかなと思うんですが、それって、やはり私は管理者の責任であると思うんです。その発言は、今は否定されたわけですけども、それをどうとらえていくのかという、今後の問題になりますよね。

ですから、管理者が発言されたことに対して、それは事実ではなかったと、そうなり得ない、長寿命化、終わってないですよ、これからされるという時点で、大変大きな姿勢の問題が残ってくると思うんです。

新しくなされた管理者、これからそれをどう対応されていくのか、今の管理者の責任ではないんですけども、ただ、乙環の姿勢としてどうしていくのかという問題は残ってきますよね。その管理責任を今後どう果たされていくのか、管理者及び副管理者が一部事務組合の管理責任をどう果たされていくのか。

私は前にも申し上げたんですけども、構成団体の首長として、管理者、副管理者、いわゆる兼務されていることに非常に無理があるのではないかなというふうに思っているんです。そのことも含めて、ご答弁をいただきたいと思います。

○上村真造議長 河野事務局長。

○太田秀明議員 すみません、ちょっと管理者に聞いているんです。

前にも申し上げたんですけども、管理者は経営者なんですよ。私は今経営のことをお尋ねして、それを事務局長が答弁されること自体、ちょっと違うのではないかなと。事務局長は管理者ではないですよ。事務の統括責任者であって、経営はやっぱり管理者、副管理者がされるべきものであると思うんですね。ですから、今、そのことをお尋ねして、ずっと前からそうなんですけども、事務局長さんが答える場面が非常に多い、それはなぜかという、やはり直接経営にタッチされてないという部分、中身が把握できない部分、これ、何年たっても同じような状況が続いているんですね。

私は、事務局長さん、当然答えられると思いますけれども、だけど、事務局長さんは経営者ではないですから、このことに対する答弁はやっぱり管理者が私はすべきだと思うんです、違いますかね。ですから、こういう答弁、経営にかかわることは、率先して管理者、副管理者が手を挙げていただきたいんですよ。

経営にかかわることまで全て事務関係職員の方が答弁してしまうと、管理者は要らないということになりますよね。管理者、必要ではないと。極端に言えばそうなるんですね。そうですね、会社の社長に質問してるのに部長さんがお答えになるというのは、おかしい現象ですからね。違いますかね。

○上村真造議長 山本管理者。

○山本圭一管理者 太田議員のおっしゃることはよく理解しておるわけでございますが、最終責任というのは当然管理者にありますし、管理者が全ての統括をしているというような認識で、私もおります。ただ、事務の方に関しましては、事務局の方から、しっかりと報告も受けてますし、副管理者とともにしっかりと経営に関しまして、管理体制に関しまして、共有をしながらしっかりと管理者として責任を持ってやっている次第

でありますので、事務局の方の答弁に関しましても、全て把握を、把握といいますか、全て責任というのは、私、管理者の方が持っているという認識で、今、一言一言答弁をさせていただいているという形で理解をお願いしたいなと思っております。

○上村真造議長 太田議員。

○太田秀明議員 ある事業に関して、それについて、長のかわりに事務当局が答弁されるというのはいいと思うんですけども、ただ、経営に関することを、かわりに、事務関係が答弁されてしまうと、そしたらここへ出てこられている意味もないですし、普段かかわっていらっしゃらないのではないかなというふうに思ってしまうんですね。

現に、現にほとんどやっぱりかかわってられないですわね。構成団体の長が一部事務組合のことに、構成団体と同じように比重をかけて、というのは非常に無理がありますわね。そのことを前から申し上げているんですけど。ですから、今は管理者ですから、あるいは管理者、副管理者もそうですけども、例えば副管理者だったら、もっと接触してないと思うんです。一部事務組合とはね。

ですから、その辺のことはやはり是正しなければならないですね、基本的に。是正するためにはどうするかということになってくると、市町会等でぜひお話をさせていただきたいんですけど、それは。

ただ、今回、私が質問していることに対しては、やはり管理者が答えるべき内容だと思うんです。今までのことをこれからどうしていくかという話ですけど、具体的にどうしようという話ですから、それは事務局任せだったら、結局、管理者は必要ではないのかなと、管理者がいなくても運営されていくのではないかなと。そのことが過去2年、3年、非常にこの乙環の中で問題があったことなんです。それを新しい管理者が、新管理者がいかにも具体的に是正していくかという話になってくるんです。

○上村真造議長 山本管理者。

○山本圭一管理者 かねてから、いろいろとこの体制に関しましては、議会の方でもご指摘を受けているところでありますので、今後の体制に関しましては、今日の意見も踏まえまして、しっかりと副管理者と協議をして、常任の、専任の副管理者ということの配置も含めまして検討していきたいなというふうに考えてますので、ご理解のほどよろしくをお願いします。

○上村真造議長 太田議員。

○太田秀明議員 こういう話の流れになってしまっていて申しわけないなと思うんですけども、新任の副管理者の方もいらっしゃいますし、今までやってこられた副管理者もいらっしゃいます。ちょうど一部事務組合が、乙環のみならず消防も福祉もそうですけれども、どういう形に、一番、形としてどういう選択をしたらいいかということ、ぜひ真剣に、早急に検討していただきたいんです。でないと、また同じような問題が起こってくるというふうな危険性が多分にあります。ぜひ、よろしくをお願いします。

○上村真造議長 太田議員、余剰電力の件はよろしいですか。

- 太田秀明議員 余剰電力の件は、もうそれも含めて、検討されるということですね。ですから、前管理者が答えられたことに対して乙環全体がどういう責任をとるのかという話になってくるんですね。ですから、それって、今すぐに答えられないでしょうし、ぜひ、また6月議会にでも答えていただきたいなというふうに思います。
- 上村真造議長 ほか、ございますか。  
山中議員。
- 山中一成議員 3款の国庫支出金なんですけれども、これは事業費の補助は、何の事業費の補助になっているのでしょうか。
- 上村真造議長 山本総務課長。
- 山本昌一総務課長 ただいまのご質問ですけれども、国庫支出金ですけれども、こちらの方については、長寿命化工事並びにそれに係ります重点監理委託の事業費で、CO<sub>2</sub>削減が期待される機器については、交付金をいただけますので、対象事業の3分の1の金額が、今回計上しておるところでございます。
- 上村真造議長 山中議員。
- 山中一成議員 これ、ごみの処理施設の長寿命化の事業で、何年までされるんですか。
- 上村真造議長 山本総務課長。
- 山本昌一総務課長 平成29年度まで行う予定です。
- 上村真造議長 山中議員。
- 山中一成議員 というと、27年度、28年度、29年、3年間でございますね。この交付金はもらえるんですか。
- 上村真造議長 山本総務課長。
- 山本昌一総務課長 今のところ、今年度におきましては、初め92.1%の交付金の内示をいただきまして、最終的に、この間、全額いただいた関係で、予測ですけども、今年度以降についても、恐らく80から、90から始まって、なるべく100%いただけるように、うちの方、努力していきますので、よろしく願いいたします。
- 上村真造議長 河野事務局長。
- 河野一武事務局長 補足説明をさせていただきますと、今回の循環型社会形成推進交付金というのは、もちろん交付金制度でございますので、国の予算の範囲の中で交付金が打たれるという制度でございます。ということで、100%出るという保証は今現在ないというところではありますけれども、この間、2月9日に管理者とあわせまして環境省の方に一定陳情に行ってまいりました。その部分を含めて、一定27年度以降、あと3年間ございますけれども、できる限り100%獲得できるように誠意努力をしているところでございます。
- 上村真造議長 山中議員。
- 山中一成議員 ぜひ、二市一町のためによりしくお願いします。要望しときます。
- 上村真造議長 ほか、ございませんか。



西川議員。

○西川克巳議員 雑入のところで、工芸教室参加料、今年度は、参考資料を見てますと、去年より大分減ってるんですけども、計画としては大分縮小してされるという考え方でよろしいんですか。この内訳を見てますと、26年度と比べまして、大分参加人数とかも、なしというのものもあるみたいで、かなり計画は縮小されてるんですか、この辺の原因を教えてください。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ただいまの御指摘のとおり、工芸教室自体の運営日数については、26年度に比べますと減少している状況でございます。それに伴いまして、参加者の人数もあわせて減っておるといような状況でございます。

その考え方につきましては、工房教室というのは、リサイクルプラザに併設しております5階部分につきましては、再生家具、再生自転車、それとガラス工芸教室という形で工房施設の方を設置しております。

この部分につきましては、リサイクルプラザ同様に、平成10年に竣工いたしまして、以後17年間継続しておる内容でございますが、今現有の施設につきましては、ただいま申し上げたように17年経過をする施設でございます。

施設につきましてもかなり老朽が進んでおると、それとガラス工芸教室につきましてもガラス溶解炉というのが、今設置しております。その部分につきましてもあわせて老朽が進んでおる状況の中で、一定今後の工房教室自体の方針整理をする時期にも来ておるといことも踏まえまして、一定27年度につきましては、開催日数を縮小する、それとあわせて今後の方針を検討する期間として設定させていただいておるところでございます。

27年、大体上半期ぐらいに今後の工場のあり方の検討まとめをさせていただいて、その検討まとめの結果を踏まえ、28年度以降の予算に反映させていきたいと考えておるところでございます。

○上村真造議長 ほか、ございませんか。

和田議員。

○和田広茂議員 予算編成方針、いろいろ管理者もおっしゃいましたけど、財源の確保、4項目掲げられまして、その最後に、4という財源の確保を基本的にもっと増やさないとかなんかというように述べられました。

それでは、その財源の確保というのは、これは歳入の方のことになるわけですが、具体的にどのようなことがなされたのか、もう少しそれがわかるようにご説明いただきたいと思えます。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ただいまのご質問でございますけれども、まず予算参考資料の1ページの左側の基本方針のところでご指摘いただいたと考えております。この一番下

の④番、財源の確保を基本事項として定めたという内容でございますけれども、まず、先ほど申し上げましたとおり、国の循環型交付金の確保というのが一つございます。

それとあわせて、財産の売払収入ということで、リサイクルプラザで一定選別をしたガラス、金属くず等々の売り払いもしております。その部分につきまして、一定組合独自の収入部分をできる限り獲得していきたいというふうな部分も含めて、財源の確保という表現をさせていただいております。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 国のことについては、先ほどから長寿命化その他のところ、交付金等、補助金等、それを確保していくという事は理解できます。

それから、売り払い金等、独自のものだということではありますが、それを増やすのに、それではどのようなことを、努力を、今年は計画を立てて、どういうふうな計画でどのようなことを達成しようとしておるのか、それによって増やそうとしているのか、それをもう少しご説明いただきたいと思います。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今回売り払いの対象となっておりますのが、市町の分別収集で集められてこられます資源化物が対象となっております。まずその資源化物の分別の徹底を関係市町の方をお願いするというのが一つございます。

また、組合に搬入された資源化物をいかにうまく効率的に選別をして、有償で購入いただける形にもっていくかという、その処理形態につきましても、一定作業員等に重々、協議をする中でいかに効率的な処理方法を十分検討する中で進めていきたいと考えておるところでございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 分別の徹底ということは、要するに、もう少し今よりもさらに分別のあり方を細分化するなり、いろいろしてやってほしいというようなことになるんじゃないかと思うんですけども、そういう点で二市一町の分別のあり方が異なってるというふうにお伺いしておりますが、そういうところであるわけではありますが、どのようにそこら辺をお考えなのでしょう。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今のご指摘の細分化を図るという意味ではございませんでして、今回発信させていただく内容につきましては、品質の向上という部分につきまして発信していきたいと考えております。やはり異物というのでも混入しておる状況でもございますので、また、対象物であっても中にまだ残余物が残っている場合もございます。そういったものが排出されないように、要は分別、排出の方法の指導徹底をお願いしていくという内容でございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 指導徹底とおっしゃいますが、具体的にどのようなことをなさるんです

か。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 内容につきましては、本組合の広報紙も含めまして広報紙でまず啓発を図る、それとホームページ等でもあわせて啓発を図るという内容でございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 そんなことは、今までやってこられたんじゃないですか。でも今年は、この予算編成の基調、しようとしてというふうに、わざわざ財源の確保の方の項目としてはこの1項目ですね、これが上げられておるわけでありまして。もう少し、これまでの経過を踏まえてこうするというようなあり方が何かないでしょうかね。お伺いします。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 予算編成方針の中で、財源の確保という表現はしております内容につきましては、財産の売り払い収入に限ってのことではございませんでして、もちろん交付金の関係、それとあわせて雑入の余剰電力の売り払いの関係、あわせて総合的な表見の中でこういう表現をさせていただいているところでございます。

なお、今、ご指摘をいただいております有価物の関係につきましては、一定関係市町とあわせて事務作業連絡会というのを設置しております。その中で十分周知方法、また指導方法について検討を図っていきたいと考えております。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 市町と、その事務のあり方を、お互いに意思疎通を図ってやっていると、あるいは協議をしたりしておると、改善を図ろうとしておる、そういうことだと思います。そういうようなことは、各市町でも分別収集のあり方が違うというところがあります。もう少し推進すべきではないかという議論もなされたりしております。そういうところをもう少し進められるということでない、効率化もなかなか進まないんじゃないかと思うんですね。もっと踏み込んで、そういうようなあたりについても、乙環としても議論を進めて、そこら辺の改善なり向上なりを図るといふ、そういうお考えはないのでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 本組合を構成しております二市一町につきましては、やはりそれぞれのお考え、また地域性等もございます。その中でそれぞれが分別収集を計画されて、実施されておるといふ状況でございます。

しかしながら、本組合の受け皿といたしましては、やはり受け皿区分、要は分別区分につきましては、一定同じ品別での受け入れをしておるところでございますので、今、ご指摘の内容につきましても、一定それぞれのご意見もいただきながら、協議をしていきたいと考えております。しかしながら、本組合としましても、やはり効率的な処理を進めていくという前提がございますので、そういった部分も十分踏まえる中で、関係市町のお考えも含めて、トータル的に進めていきたいと考えております。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 乙環の方からするならば、分別収集などがもう少し細分化も進めてやってもらえたら、効率も上がるし、いいんじゃないかなと、そのようなことを推測するわけですが、逆に分別収集をしとる現場、現場の市町のそれに協力しておられる市民の皆さん方の立場や、あるいは現場を整理したりしておる人の立場から考えるならば、もう少し改善すべきことが、その細分化を進めるに当たって改善すべきことがかなりあるような気がするわけです。

例えば、長岡京市と向日市、私、向日市なんですけど、向日市とは、やり方が違ってます。長岡京市は、その分別収集する前日の昼ぐらいから、分別容器が配置されて、そしてその細分化も向日市よりはもっと細分化されて進められております。そういうようなことができますと、ものすごく楽、長岡京市は向日市よりもずっと分別収集が向上した中で行われているんじゃないかと思うわけです。

それは、ひいては乙環としても、そういうふうな対応をしてくれたら、乙環の方の対応も効率化が図られるんですね。売却するときの、そういういろんなものの経費も下がるし、結果としては収益が上がっていくのではないかと、このように思うところであります。

だから、市町と話し合いをすると、そういうような場があるならば、もう少し進んだところのものを、大いにそれぞれのところも取り入れて進められるような協議なり、そういうものができないのかと、このように思うわけでありませけれども、独自のいろいろな考えもありますから、一概に、もちろんいきがたいということもあろうかと思うんですけども、そういうような努力がこれから、今年度の中でなされる、そういう意向があるのかどうか、改めてそこら辺、ちょっとお伺いしときたいと思いますが。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず、関係市町と共同設置をしております乙訓環境衛生事務連絡会というのを設置させていただいております。その中で、本組合の議会の中でこういうご意見をいただいたということをご報告をしていきたいと考えております。また、それぞれのご担当の方もご出席をいただいておりますので、各市町のご事情等々も含めた中で総合的に検討していきたいと考えております。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 先ほど、余剰電力のこともおっしゃいました。余剰電力のことは、単価が下がってきておる状況があらうかと思うんです。余剰電力の売却益を増やすどころか、下がってくるような、そういう状況があるのではないかと心配するわけですけども、そこら辺をどのように、逆にそうではなしに上げていくような方向で対応できるのか、それはいかがでございますか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 余剰電力の売却の関係につきましては、先ほど服部課長がご答弁さ

せていただいたとおり、今、長寿命化工事も進捗しております。その部分も兼ね備えまして、一定発電量の確保に努めていきたいと考えております。

それとあわせて、電力量の入札制度というのも一定ございます。その部分につきましては、今、原課の方で一定そういう形で移行できるかどうかいうところについてご検討いただいているという最中でもございます。しかしながら、本組合の発電機械につきましては能力が小そうございますので、入札をさせていただいても、やはり安定的に売り払いができるという保証も今ないような状況でございます。一定その辺が高いハードルになってはおりますけれども、一定そういった方面も含めて検討しておるといところでございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 なかなか大変な中ではありますけれども、しかし、財源の確保というようなところ、ひとつできるところを探しながら入を図ってほしいと、このように思うところであります。

○上村真造議長 太田議員。

○太田秀明議員 関連して、話の内容を聞いてたら非常に違和感をまた覚えてしまって、先ほど私も市町会のことを言っていたんですけども、どうしても市町会との話ということになってくるんですけど、ただ、それは非常におかしいと思うのは、ここにいらっしゃる管理者、副管理者、いらっしゃって、そして、それと関係なく、市町会と協議しないと何か進まないような印象を与える、我々も受けるんですけども、そうではなくて、本来から言えば、管理者会議といいますか、いわゆる経営者会議を乙環の中でしなければならないのを、それはしないで、何か他の構成団体の集まりで決めることをお願いするということの答弁がずっと前からされているんですけども、ずっとおかしいなと思いつつ、今日もおかしいなと思ったから発言させていただいてるんですけどね。

それって、何か、誰のことを話してるのか、当事者は誰なのかということになってきますよね。当事者がいながら、違う団体をお願いするって、非常におかしな話をずっと聞いてるわけですけど、それって、どうでしょう、変に思われませんか。まずそのことが、答弁としてそれが平然とされていることに非常に違和感を覚えるんですけど、いかがですか。

○上村真造議長 山本管理者。

○山本圭一管理者 先ほど、ごみの減量といいますか、ごみのこれからの細分化も含めまして、その件に関しましては、各市町での取り組み方、その地域柄というものもございますし、また、この乙環は乙環としてしっかりとその15万の環境の推進に取り組んでいくというような形がございますので、各市町の取り組み方、乙環のやり方というのは、しっかりと、まずは事務方レベルで協議したうち、管理者、副管理者とともに、しっかりとそこは方針を決めていきたいなと思っておりますので、まず、乙環は乙環、市町は市町の取り組みというところだけ、ちょっとご理解いただけたらなと思っております。

○上村真造議長 太田議員。

○太田秀明議員 そういふ発言は、いわゆる構成団体の長としての発言の比重の方が大きいですよ。例えば自分の会社を第一に考えるじゃないですか、自分はこうしたいけども、上のいわゆる上部団体にお伺いしてからという話のような聞こえ方するんですけども、それは違う方がそうおっしゃるんだったらいいんですけども、管理者、副管理者は構成団体の長でもあるということですね。だからこちらで発言する場合は、乙環の管理者としての発言が必要なんですよ。

そうすると、乙環はどうしたらいいか、乙環の合理的な運営はどうしたらいいか、効率的な運営はどうしたらいいかという視点でものを言わないと、何かおかしく聞こえますよね。というのは、違う構成団体の長の意見があるので、そちらを重視しますという発言ですよ、今のは。そうではなくて、私は乙環ではこうするんだという視点が必要なんです。

何か、いつもそういう形でお聞きすると、だれが運営されているのかなということになってきます。そしたら、事務局長が全部、乙環を支配してるというふうに聞こえてくるんですよ。だから事務局長が乙環はこういう考え方ですと、管理者がいらっしゃるのに、構成団体の方にお伺いを立てるといふ、おかしいでしょ。

○上村真造議長 山本管理者。

○山本圭一管理者 各市町の取り組み方というのがあります。乙環の管理者といたしましては、やはり乙環のこれからのごみ処理のことにしましては、しっかりと市町会等も含め、事務方レベルを通じまして、しっかりと持ち上げて、乙環の管理者としてしっかりと乙訓二市一町が足並みそろえるような形でできれば理想かなと思ってますので、その辺にしましてはしっかりと訴えるといいますか、伝えていきたいなと思っております。

○上村真造議長 太田議員。

○太田秀明議員 あの、伝えていくということではなくて、管理者、副管理者が話し合うということなんですよ。だから、今どなたに伝えられるのか、聞いてたら、非常に、もうますます違和感を覚えるんですけど、そうではなくて、管理者と副管理者が乙環の行く末について真剣に協議すると。そのこと、決まったことを構成団体に協力をお願いするという視点だったらいんですけども、そうではないですよ、まだ。

だから、事務方を通じて言うって、向こうへ行かれたら、構成団体の長として、事務方から聞くという形になるじゃないですか。それって、ものすごくおかしな話ですよ。ですから、皆さんは当事者なんですよ。私は構成団体の長で、たまたまここに座ってるということではないですよ。ここの経営者ですから、皆さん、副管理者も経営者ですわね。ですから、乙環をどうしようかという話の中で、第一に構成団体の考え方を優先するというのは、そしたら、二市一町が共通して、その乙環の考え方に従ってやるというのは、あり得ないですわね。

そのあり得ないことは条例違反なんですよ。条例を新しくこの前つくりましたね、去年か、そこに相互協力、第6条で書いてあります。乙環は、私ちょっとそのとき申し上げたんですけども、条例、新しくつくった時点で、市民との直接のかかわりを持ったんですよ、そのときにね。

それって、非常に難しいなと思っているのは、そしたら、ごみ減量なんか、構成団体がやるのか、乙環がやるのか、どちらがリーダーシップをとってやるのかという話になってくるんですね。そしたら乙環が市民と直結してる、構成団体も市民と直結してるという条例になってる、じゃあそこをどうやってお互いに協力していくかという話にもなってくるんです。

ですけど、やはり乙環は乙環内で方針を固めていかないと、二市一町自体が協力できない状況になってくるじゃないですか。だから構成団体の方を優先していると、乙環はいつまでたっても合理的な運営ができないということになってくる。

ですから、今後、私もちょっと言いましたけども、先ほどの質問の中で、市町会は市町会です、乙環のことだけやってるわけではないですね。ですから、乙環の管理者、副管理者は、やっぱり乙環のことを、いわゆるスタッフの方々と協議して、決めていくということが大変必要になってくるんですね。

ですから、答弁も、でき得る限りそういう視点で答えていただきたいです。

○上村真造議長 山本管理者。

○山本圭一管理者 同一の人間にはなりますが、しっかりと正副管理者でしっかりと協議して、そして市町の方にしっかりと発信するように、今後努めていきたいと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。

○上村真造議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 使用料に関してですが、参考資料の12ページに、ごみ処理手数料という一覧表がございますね。それでこの犬猫というのは、これは具体的にはどういう処理なのか、それを教えていただきたいと思えます。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 ここに記載されています犬猫ですけれども、犬猫にかかわらず、小動物の取り扱いになります。小さい動物、トリとかウサギとか、そういうのも含まれます。小さいのでも大きいのでもカウントは1頭なり1匹で数えます。二市一町のご家庭でペットとして飼われている小動物、その処理の料金でございます。あと、路上死等の犬猫等も入ってきます。

焼却処理、別の専用の焼却炉におきまして焼却処理している状況でございます。

○上村真造議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 生死にかかわらずということですか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 いや、生きてるとか、息のあるものは引き取ってません。

○上村真造議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 当然だとは思いますが、一応念のためと思ひまして。

それで予算説明書の歳入のところ、ごみ処理の費用が、歳入が47万6,000円増額になってますね。先ほどの12ページの表でも、一番下に合計と書いてある金額で47万6,000円になっていると。

ところで、量的なものを見ますと、増えてるのは、先ほど言った犬猫の処理が57頭分増えてるということですが、ほかの事業系、家庭系のごみを合わせると減ってますよね、どちらかという。ということは、この57頭分が増えて47万6,000円にプラスその他ごみ系のマイナス分をカバーしたということになるわけですか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 増えてる要因としましては、小動物の量、これ、もちろんございます。あと承諾事業所という一般の事業所、そこから出てきます事業系一般廃棄物の量が28.3トンほど増量しております。それと合わせた数字となっております。

○上村真造議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 すみません、それじゃ数字が、事業系、9,832.7トン、前年度が9,840トンとむしろ減ってるんじゃないですか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ただいまのご質問でございますけれども、参考資料の12ページを見ていただきますと、27年と26年の比較をしております。一番上段の事業系ごみの関係でございますけれども、結果的にはマイナス7.8トンという答えでございます。その内訳といたしまして、一般の事業所、ここで28.3トンの増が出てきております。それと許可業者分として36.1トンの減が出てきておりますので、その相殺、差し引きいたしましてマイナス7.8トンの減という内容でございます。

直接搬入分につきましては、廃棄物量の減少に伴って45トン減少しているという状況でございます。

○上村真造議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 そうすると、先ほどの一般事業所が増えた分が金額的にはプラスになったということに、大きく影響していると考えてよろしいんですか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 そのとおりでございます。

○上村真造議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 それに関連して、先ほどから大きな問題になってますごみの減量問題なんですけども、家庭系のごみは分別等々二市一町で努力されて、しかも住民も努力されているということで、それも含めて45トンマイナスになっていると。ところが事業系ごみの方は、率で言うと大体0.8%ですね、減っているのは、ごみの減量ということ考えたときに、事業系がざっと9,900トン、家庭系が300トンということで、



本当にごみの減量に効果的と言いますか、効率の高い方向というのは、やっぱり事業系のごみがどれだけ減量してもらえるかというところがやっぱり一番の基本的な問題になるかと思いますが、そのところへのお願いと言いますか、それはどういった形でやられておるのか、またその有効性と言いますか、こういう言い方をするのは非常にまずいと思うんですけども、その辺どうなのかというの、ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 事業系のごみの搬入につきましては、搬入時に一応一定調査等、どれぐらいの計画量でゴミを持っていくかということ、搬入の聞き取り調査をします。そこで前年度と比べて増えている場合は、なぜ増えているのかと理由を聞きまして、増えている分については、やっぱり抑制するようにしてくださいというふうに市町を通じて発信してもらってるという状況でございます。

○上村真造議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 もちろんそれは、いわゆる経済活動、産業活動が活発化すれば増えるというふうな要素もあると思いますし、二市一町の自治体の場合と違って、どうしろ、こうしろという、そういうかなり強い指導というのが非常にできにくい話だと思うのは承知しているんですけども、それでも量的なものからしたら、やはりこのところ何とか切り込めないと、本当の意味での減量という、今乙環が目指している目標に向かって大きな効果はなかなか出にくいと思うんですけども、その辺についてのお考えはどうでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今のご質問の内容につきまして、26年度の当初の、量的には9,800トン前後の数字にはなっておりますけれども、対象となる事業者数につきましても増減をしておる状況でございます。また26年度につきましては、イオン桂川であったり、大手のスーパー等が新装開店をされている状況でもございます。そういった部分を含めて、若干のごみ量は増えておるという状況でございます。

しかしながら、平成24年度に条例改正をさせていただいた以降、大規模事業者また多量排出事業者に対しましては、一定関係市町、また本組合あわせて指導をしていくという形での条例規定もございます。その条例規定に基づきまして、今後一定対排出者に対して減量化の指導を徹底していきたいと考えております。

○渋谷 進議員 今日のところは、これで結構です。

○上村真造議長 ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようでしたら、議事の途中であります、午後1時まで休憩といたします。

休憩（午前 11 時 55 分）

---

再開（午後 1 時 00 分）

○上村真造議長 それでは、休憩を閉じ続会いたします。

それでは、歳出についての質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

岸議員。

○岸 孝雄議員 歳出についてでございますが、先ほど、ご答弁の中に、今後の最終処分地の新たな候補地を含めての検討を開始するというご答弁があったかと思いますが、新年度予算の中身は、例えばその調査研究費であったり、この新たな最終処分地を探していく上でのプロセスにかかわる費目というのは、ちょっと見当たらないようなんですが、この辺、どういったご予定なのかお聞かせいただけますでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ただいまのご質問でございますけれども、当初予算には予算計上はいたしておりません。来年度、今予定しておりますのが、事務レベルでの事前協議という内容でございます。

○上村真造議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 繰り返しこの議会の中でも申し上げると思うんですが、最終処分地というのは、計画の段階から、例えば環境アセス、それから地元対策含めて、25年、35年ではなかなか実現し得ないような大仕事になってくるかと思うんですが、今の段階で、事務局としてのお立場で、勝竜寺の現在の処分地、ここを新たに改修する、あるいは隣接地を広げていくような形で、今の勝竜寺の最終処分地を有効活用していくというような選択肢はお持ち合わせはないのでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今の勝竜寺の埋立地につきましては、Ⅰ期工区、Ⅱ期工区ということで二つの工区に分割しております。今、予定しておりますのが、第Ⅲ工区というのを、要は拡張工事を予定しておるといところでございます。

しかしながら、工事をすると申しますと環境アセス等が必要になってまいりますので、今のごみ処理施設の長寿化工事が平成29年まで、今予定されておる中で、やはり市町の財政負担の軽減も図りながら、また組合の今の埋立地の状況も十分見据えながら実施時期については検討していきたいと思っております。

しかしながら、フェニックスが平成39年までということで、今フェニックスの方からも通知も来ておりますので、早い段階で手だてを打ちたいと考えております。

○上村真造議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 一般論で結構でございますが、大体これぐらいの市町、15万人程度の

自治体の最終処分地を確保するに当たって、用地選定に要する年月及び環境アセスに要する年月というのは、ざっと一般論としてどれぐらいかかるものにとらえられるものでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 環境アセスにつきましては、四季を通じて測定するというごさいますので、約2年間ほどを想定しております。また用地の選定、また買収等につきましては、一般論で申し上げて大変恐縮でございますけれども、おおむね10年ぐらいはかかるかと考えております。

○上村真造議長 ほか、ございませんか。

山中議員。

○山中一成議員 関連になりますかね、22ページの2目埋立処分事業なんですけれども、この増額は、内容はこれ何で増額するのでしょうか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 埋立処分事業につきましては、フェニックスの埋立料金の単価が上がるものでございます。7,236円から9,072円に、27年度は値上がりということで、ただ単にその単価の値上がりの分でございます。搬出量は6,090トンと変わりありません。

○上村真造議長 山中議員。

○山中一成議員 先ほどのご答弁の中で、私のその前の答弁ですけれども、勝竜寺の埋立地があと16年、17年でいっぱいになるということと、先ほどの岸議員のご答弁の中で、平成39年にフェニックスがしまってしまう、12年後、こういうような危機的な状況をどうお考えでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 最終処分場の問題といたしますのは、幾ら焼却施設がありましても、やはり最終の受け皿がなければ処理が滞ってしまうというのが現実にあるということで今考えております。しかしながら、乙訓の管内で次期の用地、また今の勝竜寺の延命化対策等々については、まだ協議段階でもございますので、一定早い段階で協議をする中で方向性を定めていきたいと考えております。

また、用地の関係につきましても、一般的に申し上げて迷惑施設というのも、一般的に言われる中で、一定の広大な敷地面積を有する処分場を乙訓管内に設置することになれば、やはり一定場所的にも限られた用地になってこようかと思っておりますので、その辺はやっぱり二市一町の方のご協力をいただきながら進めていきたいと考えております。

○上村真造議長 山中議員。

○山中一成議員 当然のことながら、用地の買収、用地を見つけること、当然そうなんですけれども、これが一応予定として、今はないような状態なんですよね。

- 上村真造議長 河野事務局長。
- 河野一武事務局長 現時点では、まだ何も予定は立っておりません。
- 上村真造議長 山中議員。
- 山中一成議員 当然、今ないということは、結局、早くても17年にはその捨てる場所が、灰の捨てる場所がなくなってしまう、この状態で、恐らく、そこがしまってしまうことによって、民間委託なりいろんなことも考えていかなきゃいけない状態、今の値段では当然、処理処分ができない、こういう状況が考えられます。そういうような形のロードマップもしくは方針というのはお考えでしょうか。
- 上村真造議長 河野事務局長。
- 河野一武事務局長 まず民間委託という考えも一点あろうかと考えております。しかしながら、民間委託になれば、やはり恒久的な処理の確保という部分については、やはり疑問が残る部分でもございますので、可能な限り組合独自の処分場の確保、また大阪湾フェニックスの39年以降の延命化も含めて、一定方向性の方、発信していきたいと考えております。
- 上村真造議長 山中議員。
- 山中一成議員 ごみ行政なんですけれども、人間で言うと、静脈の部分、経済が動脈であれば、ごみの部分というのは静脈であって、それがしっかりと循環していかないと社会形成の中で不全が起こってくるということなので、しっかりと、その辺、10年、20年、しっかりと先を見据えて、この二市一町のごみ行政というのを考えていただきますよう要望して終わらせていただきます。
- 上村真造議長 ほか、ございませんか。  
 渋谷議員。
- 渋谷 進議員 予算説明書の12ページですけれども、例規データベースシステムの借り上げ料というのが入っておりますけれども、この例規データベースは、新しく構築したりとか、変更したりとかいうことは別にはないわけですね。
- 上村真造議長 山本総務課長。
- 山本昌一総務課長 データベースの借り上げでございまして、そちらの方でホームページに掲げさせていただいたり、条例改正の一部をやっているわけなんです。毎年、借り上げということでお借りしている部分でございまして。
- 上村真造議長 渋谷議員。
- 渋谷 進議員 ホームページからアクセスできるということなんですけれども、アクセス率というのは、実際はどれぐらいあるのかなと、年間で、粗くて結構ですけど。
- 上村真造議長 河野事務局長。
- 河野一武事務局長 例規データといいますか、本組合のホームページへのアクセスについてのご質問だと思うんですけれども、リサイクルフェア前については、一定その情報ということで見られる方は多数おられるかと思っておりますけれども、年間を通じてというと、

やはりかなり少ないような状況であるということでございます。

○上村真造議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 これ、要望なんですけれども、やはりアクセスのしやすさというのは、ホームページのスタイルなんかも影響してくると思いますので、いわゆるユーザービリティというんですか、それをさらに改善するように高めていただければ、やっぱり乙環側から発信しなくてはならないさまざまなテーマなんかにしても、より理解が深まるのではないかと期待しますので、ぜひともよろしくお願いします。

同じ12ページの委託料に、健康診断委託料というのが入っております。これ、参考資料の方で中身を見てみますと、参考資料の8ページ、春季特殊健康診断、秋季健康診断、秋季特殊健康診断と三つあります。去年との比較で88万4,000円増えているということなんですけれども、これまでは年に1回しかやっておられなかったんですか。普通の健康診断という形で、それとも年2回やっておられたんですか。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 2回になっております。

○上村真造議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 今回、春季と秋季と特殊健康診断ということになっておりますが、これは通年と同じようなパターンで、そうなっているわけですか。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 そのとおりでございます。

○上村真造議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 そうすると、秋季の健康診断というのが去年と違うと、去年は2回だったけども今年は3回になっているということ、その辺の事情をご説明いただきたいんですけど。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 春と秋、1回ずつでございます。

○上村真造議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 これを見ると、秋に2回することになっていますよね。普通の健康診断と特殊健康診断と。なぜ今回はこういうことになっているのかの事情をご説明いただきたいと思うんですけども。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 普通の健康診断が年1回と、あと特殊健康診断というのは2回行う予定でございます。

○上村真造議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 普通の健康診断と特殊健康診断の違いというのは、もう簡単で結構です、教えていただけますか。

○上村真造議長 山本総務課長。

- 山本昌一総務課長 特殊健康診断は、有機溶剤とか塩素関係の関係で、必要になってきますので、その辺の健康診断をさせていただいております。
- 上村真造議長 渋谷議員。
- 渋谷 進議員 普通の健康診断は、多分身体的な面での健康診断だと思うんですけども、メンタル面の健康診断というのはどうなってますかという話です。
- 上村真造議長 河野事務局長。
- 河野一武事務局長 今の内容の特殊健康検診につきましては、労働安全衛生法施行令第22条第1項に基づく健康診断ですから、特定化学物質に伴う健康診断を今回、春と秋にそれぞれ1回ずつやらせていただくという内容でございます。対象となりますのは、塩素の取り扱いという内容でございます。
- 上村真造議長 渋谷議員。
- 渋谷 進議員 もう一回、そしたら、普通の健康診断というのは、多分身体的な健康診断だと思うんですけども、メンタル面での健康診断というのはやっておられないんですか。
- 上村真造議長 河野事務局長。
- 河野一武事務局長 メンタル面関係につきましては、今予定しておりません。
- 上村真造議長 渋谷議員。
- 渋谷 進議員 それと、いわゆる衛生委員会というようなものは、つくっておられるんだと思いますけれども、その辺の活動状況というのはどうなってますでしょうか。
- 上村真造議長 山本総務課長。
- 山本昌一総務課長 うちの方、安全衛生推進委員会を設けておりまして、安全衛生に関する専門の指導者の方にアドバイスをいただきながら毎月1回やっております。また、年に4回、現場査察させていただいて、安全確認をさせていただくと同時に、毎月やっている委員会では、作業の点検確認を行っているところでございます。
- 上村真造議長 渋谷議員。
- 渋谷 進議員 なぜこれだけ細部にわたる質問をしましたかということ、やはり昨今のいろいろな社会事情や、実際にそういう公共的な施設で働いていらっしゃる皆さんの仕事の量、質ともに、だんだん増えてきている状態のもとで、やはりメンタル面のいろいろな指揮系統の問題が各地で起こって問題になっているというのが実情です。
- やはり当組合も一番大変なお仕事、しかもなくてはならないお仕事をさせていただいているわけですから、そういった点から、働いている職員さんたちのいわゆるメンタルケアと言いますか、メンタル管理と言いますか、その辺も気をつける必要があるような時期に来ているんじゃないかと思っておりますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。
- 上村真造議長 山本総務課長。
- 山本昌一総務課長 職員研修、市町村振興協会がやっておられる、そういうメンタルヘルスの関係の研修も行かせていただいて、前年度はこの健康診断の検診をやっておられ

る京都工場保健会がありまして、そちらの方にこちらに出向いていただいて、職員の皆さんにメンタル面のことについて、講習をやらせていただいた次第でございます。

○上村真造議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 ここから先はもう要望のとどめておきますけども、やはりメンタル的な問題というのも、ある意味早期発見が早期治療につながるという、そういう意味では普通の身体的な病気と同じことが言えると思いますので、やはり当組合自身としても、この問題を取り組むようにということをお願いいたします。

○上村真造議長 ほか、ございませんか。

山中議員。

○山中一成議員 17ページ、2目ごみ処理量の中で、健康の話が出ましたのでお聞きしたいのですが、下から3番目の公害健康被害補償事業というのは、これはどういったものなのでしょうか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 この公害健康被害補償事業というのは、日本全国にあります工場、ばい煙発生施設におきまして、硫黄酸化物、それを排出している工場におきまして、公害で苦しんでる方々の健康について、被害を補償しようということで、ひとつ全国的な、ばい煙発生施設から大気汚染による健康被害を受けた方に対する補償をするものでございます。

環境保全機構というところで取りまとめてもらいまして、施設から発生するばい煙量に応じてお金を支払っているという状況でございます。この金額が組合から出たSOX、ばい煙の料金となっております。

○上村真造議長 山中議員。

○山中一成議員 金額的に143万円という形になっているんですけども、もうちょっと具体的に、どういう基準でどうなのかというのを、もう少し深くお願いします。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 これには過去分と現在分というのが、まず二通りあります。過去分と言いますのは、過去に当組合から排出しているガスの量、これが昭和57年度から昭和61年度のSOXの累積換算の量となっております。それは固定されておまして8,584 N m<sup>3</sup>でございます。それに過去分の単価というのがございます。58.03円を掛けて、過去分の単価とします。現在分と言いますのは、前年度におきまして組合の煙突から排出されましたばい煙量を、この現在分の金額に換算、118.13円になるんですけども、掛け合わせまして、過去分と現在分を足しまして支払うということになっております。過去から現在に至る、煙突から出たばい煙の量が金額に、数字としてあらわれてきているということでございます。

○上村真造議長 山中議員。

○山中一成議員 そしたら、ある一定の年度から金額が変わってくるということなんです

か。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 年度から金額が変わるといのは、過去に出したものは固定されておりまして、現在分の排出量、ごみを燃やしたときの排出量、そこによって変動はございます。単価は同じですけども煙突から出るガスの量によって変動されます。

○上村真造議長 山中議員。

○山中一成議員 これは毎年決まった金額なんですか、それとも、やっぱり排出量なのでそれに乗じた金額をお支払いされているんですか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 ガス量は前年度分を払います。単価にしましても毎年少しずつではありますが変動はしております。

○上村真造議長 太田議員。

○太田秀明議員 ちょっと今のに関連して、僕も聞こうと思ってたんですけど、これ、なぜ出さなければならないのか、法律にのっとって出すということですね。その法律をつくったのは省庁ですけども、その認定は昭和63年に、もう新しく認定はしてないと、それ以降は、ということですよ。

それをいまだに出し続けるって、その公害補償ですけども、イタイイタイとか水俣病とか、そういうのに使われていますよね。ですから、これって、京都は入ってないですよ、認定地域に。にもかかわらず出さなければならない根拠、新しい患者はいないけれども、旧の患者に対しての補償は続いていると。だけど、京都は認定地域には入っていないのに支払っていると、その根拠は法律であるということはわかるんですけども、ただ、その保全機構の、いわゆる財務内容、僕も調べたんですけど、なかなか載ってなくて、いわゆる事業別には載ってるんですけども、実際何人いて、どこからどういう人が入ってきて、この吸い上げたお金がどう使われているかというのは、よくわかりませんよね。

あえて、恐らく、いろんな公害病、ばい煙と違った、いわゆる公害補償のために取れるところから取ろうということだったと思うんです。ですから、公の事業者に対しては取りやすいですわね。こういうごみ焼却関係は取りやすいですわね、国からしたら。それを取って、違うところへ、本来はいわゆる株式会社が補償しないといかん分をこういう形で補償してるという図式が見えてくるんですけども、これって、本当に必要なんですかという、毎年出している以上は、その資料請求しないといかんですわね。

いわゆる新認定患者はいないけれども続いているというのは何のためかということと、その本来の目的、そして財務内容ですね、これ独立行政法人ですから、ひょっとして、もういいのに払ってるかもわかりません。そういうのを調べられたこと、あるのかどうか、もしなければ、やはりきちっと調べて、本当に生きてるお金になっているのかどうかということですよ。その辺いかがですか。



○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ご質問の公害健康被害補償制度の基本的な考え方につきましては、本来、原因者であったり加害者が、損害賠償、裁判等で争われるというのが一般的な流れになってこようかと思えます。

しかしながら、日本全国において、原因者と当事者がはっきり明確には、今ありましたとおり、イタイイタイ病であったり水俣病であったり、そういったものは別といたしまして、気管支喘息であったり、そういう発生源が特定できない疾病患者がおられる場合の、そういう方に対する補償制度というのを、今回、その他地域という分類の中で、京都府、入っておりますので、全てが分類をして納付しているという状況になっております。

例えば納付をしなかったらどうだということでございますけれども、この制度につきましては、本来、障害補償費などの給付事業にあてられる費用になっておりますので、国の国税等の滞納と同じように、この法人に対して賦課金が入らない場合の差し押さえ等の権限も付与されておるような状況でもございますので、一定支払いはさせていただきますということでございます。

ただ、今ありました63年3月1日現在で、認定患者の認定がストップしているというような状況でもございますけれども、まだ生存されている方が一定病院等通われた費用であったり、そういったものにつきましては、一定日本全国、ばい煙発生施設を所持している団体が、全てが納付するという制度の中で今活用しているということでもございますので、この辺をご理解いただきたいと思いますと考えております。

○上村真造議長 太田議員。

○太田秀明議員 京都は、認定地域でない、その他地域ですか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 その他地域でございます。

○上村真造議長 太田議員。

○太田秀明議員 その他地域というのは、いわゆる旧認定と。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 旧指定地域とその他地域と二つの区分がありまして、京都はその他の地域に分類されております。

○上村真造議長 太田議員。

○太田秀明議員 これを見たら、何か、あまり京都は関係ないように、載ってないですね、その他地域って、対象にはなっていないということでしょう。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 日本全国のばい煙えん発生施設で、一定量のばい煙を発生する施設については全てが対象になっております。ただ、そういう原因者がはっきりわかっているような地域については、旧指定地域ということで分類はされておりますけれども、そ

れ以外のところについてはその他という分類の中でされております。

○上村真造議長 太田議員。

○太田秀明議員 変な話ですけども、新しい法律をつくる時には必ずねらいがあるんですよね。でないと、そもそもイタイタイ病等、その公害発生時点で、ただばい煙の公害がひどかった時期に、本来こういう法律つくっとかないかんですわね、本来は。ところがどこに一番たくさんお金が行ってるか、よくわかりませんが、ただ、いわゆる訴訟なしで、その補償額が取得できるという、考えてみたら、本来そうすべきではないことをしようとしているわけですからね。

今までがなじがらめにしといて、なかなか支払わない分も安易に支払うよという法律をつくったわけですからね。それには必ずねらいがある。ですから、やはり実際どういうふうな使われ方をしてきたのか、独立行政法人って、いっぱいありますよね。ホームページ見たら、それももっともらしい事業をしているんですよ。それを委託してするのは全部省庁ですからね。

だから、いわゆる天下りの組織にもなっているでしょうし、ですから、やはりその支払う方は、きちっとその財務内容を確認することはできるわけですからね。ぜひ、調べても何か分からないかもわからんけれども、その辺の確認をした上で、生きたお金が使えるように、でないと、国から指定あったら、あまり何も考えずに支払うという経緯のものがものすごく多かったですね。それが徐々には少なくなってますけれども、それは地域が確かめんことにはならないですね。誰かが何かを言わない限り、ですから、ぜひやっていただきたいと思います。

○上村真造議長 ほか、ございませんか。

和田議員。

○和田広茂議員 先ほども少し申しましたんですけども、今回のこの予算編成の参考資料、ここで四つほど項目を出しておられると申しました。まずは管理者の方にお伺いしたいと思うんですけども、今年度、管理者としてはどのような、この乙訓環境衛生組合の施政方針というか、そういう、今年はこういうような運営を図っていきたい、こういうことを重点にしたものをつくっていききたい、そういうようなところのご見解をちょっとお伺いしときたいと思います。

○上村真造議長 山本管理者。

○山本圭一管理者 今、長寿命化もしているわけですし、最低限15万人都市の環境について、しっかりと効率よく運営ができるような形での方針という形で、昨年度と大きな変化はないと言えないんですが、しっかりと長寿命化対策をしていって、しっかりと施設運営をしていくという方針であります。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 今年、今回、新年度を迎えるに当たって、管理者の指示もあってということでお伺いしましたが、私ども議員に議案の説明会を実施していただきました。新し

い試みというか、私どもはそれによって議案の説明を受けましたので、十分身につけることができました。非常によかったなと私は思っております。

それは恐らく、向日市の久嶋市政は、これまで、情報の共有、共鳴、共生という形で市政運営を図っていきたいということで、非常に本当にいい運営の方法ではなかったかと、それが評価できるあり方じゃないかと思うので、そういう意味では、そういうような一環として、今回、説明会がされてきたということであれば、新たな管理者が新たにつかれて、そういう方向を打ち出したのであれば、これは評価できるんじゃないかと、そのように思うところです。

今までとあまり変わらないということですがけれども、一方では、この間いろいろな乙環をめぐって問題が発生しました。4点、5点、こういうことで、出してはならない排水を河川に放流したとか、それから監督署から是正勧告を受けると、あるいは京都府の保健所から調査をされる、是正命令が出される、こういうようなことがございました。

また、この職場において暴力事件も発生し、これが大きくなれば警察権力の介入さえ心配される、そういうような事件も発生しております。

そういうようなことを受けられて、昨年の選挙によって選ばれました管理者によって新しい新年度の予算編成、今提案されてきておるわけでありましてけれども、それであるならば、それにふさわし施政方針というか、まず新年度としてはどうしてもこういうことをやりたいというようなものが、ひとつ聞きたいなと思ってるんですけれども、そういう点ではいかなお考えなのでしょうか。

○上村真造議長 山本管理者。

○山本圭一管理者 今の施設運営をしっかりと、しっかりと管理の中で進めていけないかというのが、もう前提なんですけど、私もつきまして、過去からいろいろとあったかとは思いますが、そういう中でいろいろ、まだ全員が全員、話はできてないんですけど、いろいろ職員ともコミュニケーションをとりながら、しっかりと今の現状のこの乙環の課題とかを共有しながら、副管理者とともにしっかりと話をしながら、これからの乙環に関してどのようにしていくのかというのは、もう皆さんでしていきたいというような思いで、とりあえず27年度実施していこうかなというような思いであります。

ただ、今おっしゃるように、予算に関しては反映しているわけではないんですが、これから順次しっかりとその辺も見据えて、今後しっかりとやっていきたいなというふうに思っております。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 予算の中にそういう姿勢のあり方、この施政方針のあり方、これが恐らく出ているものだと、私は思って何遍か見ましたんですけども、なかなかそれらしいものが見当たらないというような感じがするわけです。それでは、せっかく新たに新しい山本さんが管理者として出発した1年目としては、ちょっとどうかなという思いをしてお

るわけであります。

ところが、予算編成方針は4点にわたって述べられております。この中に、ひょっとしたらそういうようなことも含めて、意味をされているのではないかと思ったりもしとるわけなんです。だから、申しわけないんですけども、先ほど、4点目は歳入のところでお伺いしましたのでよろしいんですけども、1点目、2点目、3点目、それぞれについて、もう少し、どういう内容なのかについて、ご説明いただきたいと思います。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 1点目の安全安定した中間処理の推進という内容でございますけれども、この部分につきましては、関係市町と本組合、共同事務をする中で、組合としては中間処理以降、処理の責任を負っておるところでございます。その部分を十分引き締めて今後においても適正処理の継続保持に努めたいというところで、この①を掲げさせていただきます。

二つ目の重要課題への取り組みという内容でございますけれども、この部分は先ほど来からありますとおり、最終処分場の今後の方針整理を進めていく、それとあわせてリサイクル施設である工房施設の今後の方針整理、そういったものの今後の組合の向かうべき道を、方針整理をしていきたいということを含めまして、2点目の重点課題の取り組みという内容を示させていただきます。

最後に、三つ目、事務事業の見直しというところでございますけれども、この部分につきましては、昨年来、組合組織改正等、何回かやらせていただいている状況でございます。こういった部分がございますけれども、一定事務内容の再見直しを進める中で、各課、各係が担うべき事務事業を再度見直しをかけて、4月以降、適正な事務事業、円滑な処理が進むように邁進していきたいと考え、内容として三つ目の項目を掲げさせていただきます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 まず二つ目の重要課題のあたりですが、これは最終処分場の件について検討を図っていききたいと。それから、もう一つ、長寿命化のことをおっしゃっておられた、それを意味するんですかね。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 本組合の重要課題といいますと、多岐にわたってございますけれども、一番大きな問題というのが、先ほど申し上げました最終処分場の問題、それと、今回は26年度から焼却炉の長寿命化工事の方は実施させていただきますけれども、やはりリサイクルプラザ、またし尿処理施設等々もかなり老朽が進んでおる状況でもございます。

考えておりますのが、組合施設、総合的な今後の施設整備の基本方針を一定整理していきたいというのが1点ございます。それと、先ほど来からありました工房施設の今後のあり方、方針整備、その大きく2点を今後整理をしていきたいということでござい

す。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 総合的などというようなことですから、例えばそれをやっていこうと思っ  
たら、いろいろの方々のご意見を集めて、研究も図っていかんならん、こういうことにな  
るのではないかと思いますね。だから、そうなればそうなるでそれにふさわしい、そ  
れを検討していくべき検討委員会であるとか、何らかそういうような住民の皆さん方  
のご意見も反映したりしながらやっていかんならんでしょうし、専門家の方々のご意見も  
要るでしようし、そういうようなことも今年度は必要ではないかと、それであれば、そ  
んなことを思ったりするんですけども、そんな、どのような形でそれを進められようと  
考えておられるのでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず、組合の施設整備の基本方針でございますけれども、本組合と  
関係市町の方で設置しております乙訓環境衛生事務連絡会の中で、今後においてのごみ  
排出量の試算をしていきたいと考えております。

それにつきましては、午前中申し上げましたごみ処理基本計画というものの見直しと  
いうものをまず先にやらせていただいて、その将来のごみ計画量に見合った受け皿、処  
理施設の整備を今後どういう方向でやっていくのかというところを順次整理していき  
たいというふうに考えております。

よりまして、27年度につきましては、一定予算というものはついてはおりませんけ  
れども、まずは事務レベルでの方針整理を、まず整理をしていきたいと考えております。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 それは大体どれぐらいのところまで進めるご予定ですか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今後のごみの発生量の予測という部分でございますけれども、やは  
りその部分につきましては、各市町の政策的な部分というのが大きゅうございます。そ  
ういったものも含めて、まず各市町の方で一定将来計画をまず整理をしていただく中で、  
その計画量に基づく受け皿の整理をしていくというところでございます。

よりまして、27年度につきましては、まずはどういう方針でその処理基本計画をつ  
くっていくのかどうか、減量施策はどういう方向で進めるのかどうかというのを、まず  
は事務レベルでの方針整理をさせていただく中で、それぞれ各市町に持ち帰りをいた  
だいて、内部調整をいただくというところまでは、今していきたいと考えております。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 大体、それをどれぐらいのところ、1年でそれをやるわけですから、  
ざっと、この時点ぐらいまでにこれぐらいのことをやり、それから、各市町に持って  
帰ってもらって、これぐらいの期間をかけて作業をしてもらって、それをまた持ち寄っ  
てもらって、でまた、年度中にこれぐらい、それなりのことを決めていきたいというよ

うなことの、大体のプランで結構ですので、大体どれぐらい、どういうふうに考えておられますか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今、正直申し上げまして、事務計画というのはまだまとまっておらないというのが現状でございます。しかしながら、平成27年度につきましては、事務連絡会の事務局を、二市一町、本組合、輪番制で今持っております。27年度は本組合が当番になっておりますので、本組合が中心的にイニシアティブをとらせていただいて、事務計画をまずつくって、それに見合った中で今後の事務を進めていきたいと考えております。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 でも、先ほどの、その前の答弁によりますと、大体、決めたものを各市町へ持って帰ってもらって、そしてまたそこで検討してもらって、持ち帰ってもらうというような答弁だったと思うんですけども、今年度中にそれが、やり上げるということですか、そういうふうに考えていいのでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 本組合の考えとしては、先ほど申し上げた内容でございますけれども、その辺につきましては、二市一町のご意見もお聞かせいただきながら、最終的な方向性を決めたいというふうに考えております。本組合としては、先ほど申し上げた思いでございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 それでは、大体そういうような検討を進められる、そのそれぞれの時点で、議会の方にもぜひ進行状況についてはご説明いただくようにしていただきたいと思っておりますけど、いかがでございますか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ただいまのご質問でございますけれども、まずこういう議会の場でご報告をさせていただく、もしくは各それぞれ回らせていただいて説明をさせていただくということで、その方法はまだどうなるかは、まだ見えない部分はございますけれども、一定方向性が見えた段階で各議員様についてはご報告していきたいと思っております。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 事務事業の見直しの具体的な内容はどのようなものでしょう。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 本組合で、今、各課、係いろいろとございます。しかしながら、重複した事務をやっておる、やはり効率の悪い事務分担というのも実際あります。そういったものを一定見直しして、集約して、一定一部署で総合的にやっていただくということで、事務組織というか、事務事業の見直しを今後図っていきたくて、集約していき

たいと考えております。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 例えば、どういうものがあるのでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ごみ処理施設の運転計画、それに見合ったごみ処理計画、実施計画、それと基本計画、それぞれの計画が各部署、総務課サイド、また施設業務課サイドに分散されておるような状況でもございますので、一定、まとめていきたいと、計画関係をまとめていきたいと考えております。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 ほか、何かございますか、その事務事業の見直しの件で。それ以外。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 そのほかといいますと、委託事業のあり方であったり、そういう内容につきましても、一定検討の時期に来ておるのかなというふうにも考えております。今、ごみ処理施設の方の運転管理委託につきましては、27年度が5年目に入るところでございます。今、一定5年間の債務負担を出していただいて、最終年度にもなっております。今後、28年度以降、こういった形でのごみ処理施設の運転管理委託に移行するのかなという部分も含めて、一定検討を進めていきたいと考えております。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 もうひとつ、具体的性が、ちょっと答弁では、このことと、これとこれとこれ、こういうものがどうしてもやらなあかんことなんやというようなものを、尋ねましたら、そういうような形で、できたら答弁をしていただきたいというふうに思うんです。もうそういうようにしときますので、それ、今後についてはぜひそういうふうに、せつかく、これ、予算編成の基調として4点掲げられておるわけですから、具体的に、これとこれとこれ、これはこういう内容で、こうやというような形で具体的なところを言うてもらったら、ああそうかというふうにすぐ理解もしやすいので、そういうふうな説明をしていただきたいと、例えばということで、ちょっと書いておいてもらうとか、そうでもしておいてもらえばわかるんですけど、この一般的な言葉ではなかなか理解できませんので、これからはちょっとこういう点は改善を図っていただきたいということをちょっと言っておきたいと思っております。

それから、先ほど、少し申しましたわけでありましてけれども、管理者、新たな一年度、これから踏み出していただくということでございますけれども、この間、乙環をめぐって起こってしまいましたいろいろな、他の機関やあるいは官庁あたりが現場を調査に入ったり、それから是正命令を出したり、それに伴う措置をやったり、そういうようなことが頻発したわけです。

だから、頻発したこと、頻発させないと、二度とそういうようなことは起こさないというようなかたい決意、この間のものをしっかり受けとめていただいて、絶対こういう

ことは起こさんと。そのためには何が必要なのかということになってくると思うんですね。乙環の庁内でしっかりと意思疎通を図っていただいて、そして必要な措置も打ってもらって、対応していく、そういうことが求められているのではないかと思うわけです。

それにしては、今年の予算には、そこら辺のところが見えないんですね。例えば、研修費等、研修などがこの間なされてきたように思うんですよ。これがどこの、予算書のどこに計上されているのだろうかと、今年は研修などは、どういう研修をやったりするのだろうかなと思ったりしとるわけですが、予算書のここにこういうふうに書いてあるというところがあれば、それを示していただいて、今年は特にこういうような点を力入れて、この項目とこの項目と、これを職員と一緒に、何人ぐらいを派遣するなり、あるいは受けるような形をとって、徹底を図っていきたい、あるいは体制、機構をこういうふうに変えていきたいとかいうようなこともあるかもわかりませんのでそこら辺、人事の異動ということも、先ほど、最初の説明のときにございましたが、そういうこともあるのかどうか、ちょっとご説明いただきたいと思いますが、いかがでございますか。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 研修についてでございます。平成27年度研修については、市町村職員等共同研修を受けたいと思っております。

○和田広茂議員 予算書のどこに書いてました。何ページですか。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 旅費の方で計上させていただいております。13ページの一般管理費の旅費の特別旅費21万7,000円の中に旅費が含まれておりまして、あと、14ページの一番上段、講師負担金3万円計上させていただいております。以上が講習に関する費用でございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 それはどれぐらいの内容、あるいはどういう内容のものをやり、あるいはどれぐらいの規模のものをやり、どこでどうするのか、そこら辺のちょっとご説明いただけますか。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 先ほど言いました市町村共済組合の方でやられてます研修、例えばと言いますと、法制執務とか、問題解決、危機管理、それからコンプライアンスの問題、それからメンタルヘルスが主な内容になっております。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 もう少し具体的に、どのぐらいの人を派遣して、どういう人を派遣して、どうするのか、何人ぐらいするのか、どういうような、コンプライアンスであってもどのような内容のものを今年はやするのか、メンタルヘルスの関係も、どういうようなところで、どういうようなものをどういう人が参加してするのか、そういうようなことをもう少し、特に新管理者が初めて新年度の予算を組んでおるわけですから、ちょっと



そこら辺、わかるように説明願いたいです。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 市町村職員等共同研修ということで、京都府市町村振興協会主催の研修がございます。そこで階層別研修ということで、新任係長研修、係長職は1年経験者以上が今約3名の予定しております。能力開発研修ということで法制実務、法制実務の基礎、応用、それと自治体の訴訟実務、それぞれが2名上がっております。それと、問題解決ということで、5年目から係長級までを対象としまして2名上げさせていただいております。危機管理の関係でございますけれども、危機管理研修として、係長級から課長級までの2名、今予定しております。クレーム対応としては、実務担当者から1名を研修に行かせていただくという予定としております。あと、コーチングメンタルヘルス等々に約2名ずつ予定しておる内容でございます。それと別に、全国市町村国際文化研修所の中で人事評価制度の導入というものの研修を1名予定しております。それと共済組合研修として、メンタルヘルスの研修が1名を予定しておるという内容でございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 総勢、何人になるのでしょうか。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 23名でございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 40名中23名というふうに理解したらいいのでしょうか。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 そのとおりでございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 それで、これだけの講習負担金が3万円、それから旅費が21万7,000円、こんなものでいけるんですか。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 そのとおりでございます。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今申し上げました人事評価制度の導入という部門につきましては、講習負担金が発生しておりますけれども、それ以外のものについては講習費用については、一切かかっておらないという状況でございます。旅費のみでございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 無料ですか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 はい、費用はかかりません。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 それって、例えば、日ごろそこに対する分担金を出しとるとか、そういうようなところなのではないでしょうか。無料でやってくれるって、今の世の中で、めったにそんなことをやってくれるところはないと思うんですけれども、どういうところなんでなさるんでしょう。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 やっておられるのが、公益財団法人の京都府市町村振興協会でございます。財源といたしまして、市町村振興宝くじの収益金等を活用してやっておられるようなところでございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 組合が何の負担金や分担金も出さなくても、そういうところはええところですか。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 そのとおりでございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 そうですか。そらまあ、お金が要らんと、講習が受けられるのであれば、そらまあ結構なことでございますけれども、そんな奇特なところあるんですね。

それにしても、いろいろなこと、あった上で、新たに新たな管理者が座られて、出発するという新しい門出の年ということでもあります。それであるならば、これまで起こったようなことをどうしても起こさないと、特に職場の環境、これを本当に風通しのよい、働きやすい職場にする、そういうようなことが非常に大事だと思います。

一つはそういうようなことにかかわって、働く人々の権利を守る、こういうことがなければいい職場には当然なりません。そういうことで、ここには40人もの職員がおるわけでありましてけれども、労働組合も結成されてないような、そういうような職場です。

労働条件のいろいろ、この間、今日もありましたけれども、変化がある場合に、現場の職員と十分話し合いもして、合意形成を本当に心行くまで図っていくというようなことが不可欠です。そういうようなことを、ひとつ重々進めていただく必要があるかと思えます。

それから、特に労働組合の結成についても、そういうことを当然認めて、それができるのであれば、大いに強めていくと、進めていくということができたらいんじゃないかなと思ったりしております。だから、労働者の皆さん方の団結権にかかわるようなこと、職場をよくするようなことに取り組み、そういうことを尊重して進めていけるような措置をやはり職場としてもとっていただく必要があるのではないかと考えております。

それから、特に暴力事件は絶対起こしてはいかんと、管理者の立場からするならば、体張ってでも、暴力事件を起こすようなものをみずから排除していく、そういう強い決意をさせていただいて、そういう職場づくりに取り組んでいただきたいと、このように思っています。そういうことで、ただいま申しましたようなこと、やっていただけるのかどう

か、そういうことについての見解をお伺いしときたいと思います。

○上村真造議長 山本管理者。

○山本圭一管理者 いろいろご指摘いただきました内容を踏まえまして、しっかりと職員一同が働きやすい環境に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○上村真造議長 ほか、ございませんでしょうか。

綿谷議員。

○綿谷正巳議員 4款の事業費、これ埋立処分事業費フェニックスの関係ですね、その単価が1トン当たり7,236円から9,070円になると、お聞きしたんですけど、これとあと価格設定というのは、どういうタイミングで、あるいは何年間なのか、来年度だけなのかとか、あるいはその価格決定は先方から言われた金額そのものなのか、ネゴシエーションがあるのかないのか、そういったところも含めて、ちょっとお聞きしたいです。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 フェニックスの単価は3回予定されております。前回は24年度に1回目が行われています。今回、3年で、27年度に変更、次は30年を予定されております。

○上村真造議長 綿谷議員。

○綿谷正巳議員 価格の決定のタイミングが3年ごとみたいなイメージなんですけど、そこで、調整というんですかね、一方的に言われる、これですって決められた価格が提示されて、はいそうですかって終わるものなのか、そこで多少の協議があるのか、そこを教えてください。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 これはフェニックスの方からの要求があります。

○上村真造議長 ほか、ございませんでしょうか。

太田議員。

○太田秀明議員 変な聞き方なんですけれども、最終処分場の確保が必要だということ、わかるんですけども、そしたら、そのためには、誰が決めるんですか。どなたが決めるんですか。こうしようと、言い出しっぺは誰になるんですか。変な質問ですけど。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 先ほどから申しますとおり、事務レベルで各市町、本組合で協議をさせていただいて、その協議結果を本組合の正副管理者会議にご報告させていただきます。その中で正副管理者会議から関係市町の方に発信していくという内容でございます。

○上村真造議長 太田議員。

○太田秀明議員 大体周りの状況わかりますよね。フェニックスがどうなるとか、そのうち勝竜寺へ何ぼ持ってくるとか、その周りの状況がわかって、そのときは誰も何も言わ

ないんですか。これ、大分前からわかってますわね。議会でも言ってますし、普通だったら、管理者が長期方針、早く立てようということになるじゃないですか。それは事務が動かないと何もしないということですよ、今。管理者はほとんど何も言わないという。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 すみません、今の答弁の中でちょっと漏れがありましたので、平成19年に処理施設整備基本構想というのを策定しております。その中で、一定最終処分場の問題につきましても、3期工事の拡張の問題が一つ、それと、次期用地の確保の問題の一つということで、15年計画というのを平成19年の段階で計画の方は策定をさせていただきます。

しかしながら、やっぱりフェニックスが39年までであるというのもございますので、一定協議の方が滞りをしたという現実ございますけれども、やはりこの今の現状におきましては、やっぱりフェニックスの問題、また自己処分場の確保の問題等々踏まえますと、やはりもう待たなしの段階に来ておるといようなこともございますので、管理者の指示のもと、一定中身のある協議を実施して、実のある成果に努めていきたいと考えております。

○上村真造議長 太田議員。

○太田秀明議員 それはよくわかるんです。今まで何回も聞いてるんですけど、そしたらどうされるんですかという話になってくると、具体的に出てこないですよ。それで、誰が何を決めるのかなということになってくるんですね。それで、その答弁もいつもなんかしんどそうな答弁をされてるんですけども、結局決める人がいないと言いますかね、そういう感じなんですよ。決める人がいない。

ですから、いろんな方が聞いてても、状況わかるんです、こうしなければならないという状況は、状況踏まえて、一つにはこういうことがあると、二つにはこういうことがあると、三つはこう、最悪の場合はこうするんだという、そういうのが一切ないですね。恐らく考えておられると思うんです、当然。よくわかってられると思うんです。だけど、それが言えない、その言えないもどかしさが、何か伝わってくるような感じするんです。それで、誰が決めるんですかということをお聞きしますがね。

市民の人がどうなってるんですか、いや、いつも聞いても今のような答弁は聞くんですけどね、市民の人わからないですよ、どないなるんやと、一体。フェニックスでも、それはまた新たなる、新設するかもわからんですよ。そしたら、これは大丈夫ですよという話になるし、それはわからないです。流動的です。だから、流動的なのはいっぱいあるけども、こういう場合はこうしますということ、それが言えなければ、それは政策にならないですよ。現状だけだったら、誰でも、今こういう現状ですよ。それだったらどうするんですかということになって、具体的なことは一切出ないという、それがずっと何年も続いているような感じするんですね。それは、一つには、やっぱり組織機

構が悪いの違うかなと私は思っているんですよ。だから、構成団体があって、乙環が、事務組合がある、その関係が非常に具合悪い、だから最初、話しましたように、構成団体の長は管理者で、なかなか、わかるんですよ、大変なことは、だけど、同じようにはいかないという、そうすると誰が決めるのかなという話になってくるでしょう。

ですから、そこを解決しない限りはよくなりませんよ、組織というのは。いつまでもそんな問題が起きる、問題が起きてないところでも、乙環以外に、小さな問題いっぱいありますよ。

だから、僕ら、市民に聞かれたら、いや、どうするんですか、いやわかりませんって、ずっとわかりませんって、状況はこうです、状況わかってるんやったら何で方針を出さないかという話になるじゃないですか。測量したって、それ測量する前にも同じこと、測量した後も、7割弱の埋立率で、という話、それ、ずっと一緒じゃないですか、それで壁つくって、いろいろ増やそうと、それも一つの手段ですよ。

だけど、やっぱり具体的なことをできるだけ早くお伝えするということです、計画ですよ、計画、実施計画ではなくて。どうですか、いつもそう思って、これでいいのかなと思いつつ、いつも聞いてるんですよ。ですから、何がどこが悪いというのは、やっぱり乙環のそれこそ事務職の人が、構成団体のつながりで、こういうところはやっぱり是正すべきだということを表に出さない限りは、議会もわからないですしね。

だから、その辺のところ、思い切って言ってほしいんですよ、今日ではなくてね。

○上村真造議長 山本管理者。

○山本圭一管理者 いろいろとご指摘ありがとうございます。今後しっかりと課題を認識を、副管理者とともにしっかりと共有しながら、鋭意乙環としての役割をしっかりと果たしていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○上村真造議長 太田議員。

○太田秀明議員 お互いに、出してほしいんです。首長としても、これはちょっと無理だと、実際の話、首長としてはそんな中まで入っては無理やと、乙環の方は乙環、消防でもそうですけども、お互いが意見を出して、やっぱりいい機構にしないと、それだったらこういう方法があるということになるじゃないですか。あるいは三つ一つにしようと、いろんな発想ができるわけです。それができない、私は、例えば向日市の議会の中で言っても、それは乙環の話ですという話になるんですね。乙環で聞くと、構成団体という話、誰が何を解決するのか、それはたらい回しですよ。だから、どこかの時点でそれはストップしなければ、ちょうど今いい機会なんです、新しい首長さんが出られて、今が変えるチャンスなんです、これ1年たって、また同じようになって、変えられないですから、ぜひ、その辺のところ、お互いに、首長さんだけでなく、職員の方とよく話し合っていて、よりよくしていくということをぜひ進めていただきたいと思いますというふうに思います。

○上村真造議長 ほか、ございませんか。

和田議員。

○和田広茂議員 このような予算編成の議会、第1回議会の場合は、できるならば、管理者の施政方針、そういうものを表明していただく、そういうものをはっきりさせていただきたいということが一つ、それから、管理者の諸報告、それについては、報告していただいたら、直ちに資料として配ってもらいたい。そうしなければ、全部書き写すということがなかなかできにくいわけです。

管理者の報告に基づいた質疑も、当然どうしても出てまいりますので、そういうものを正確にやはり知る上でも、そういうものは配付していただきたいと思います、全員に。

それから、もう一つは、議員調査資料、請求するというようなことをさせてもらったから、それに答えていただくようにしていただきたいなど、ここでその話をすべきでないかもわかりませんが、する場がありませんので、あえて発言させてもらったんですけれども、そういうふうなことを求めたいと思っておるんですけれども、いかがでございますやろ。

○上村真造議長 山本管理者。

○山本圭一管理者 いろいろご要望といたしますか、ご指摘ありましたが、できる限りのことはしていきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○上村真造議長 ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わり討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

和田議員。

○和田広茂議員 質疑の中でいろいろと述べたところであります。新しい山本管理者を迎えて、新年度がスタートするわけでありまして。いろいろ課題が示されましたので、市民のために、そういう課題をぜひ正確にやっていくということを求めておきたいと思ひます。

それから、この間、乙環をめぐってさまざまな問題が起こったことも指摘いたしました。そういうことを踏まえた、新しい新年度というようなことでありますので、これまで起こってきた問題をしっかり踏まえまして、それぞれそういうようなものに対応する具体化を図って、いいものは進めたらいいんですけれども、あまりにも悪いものが連発しましたので、そういうことが絶対起こらないように、管理者を先頭にして、理事者のところでしっかり対応する、具体化を図って、進めていただくように求めておきたいと思ひます。そういうことを具体化していただくということを踏まえまして、賛成としときたいと思ひます。

○上村真造議長 ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論も尽きたようですので、討論を終わり採決いたします。

第5号議案について、原案どおり決することに賛成の議員は挙手願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第5号議案、平成27年度乙訓環境衛生組合一般会計予算については、原案どおり可決されました。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

ここで、山本管理者から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

山本管理者。

○山本圭一管理者 議長のお許しを得ましたので、大変貴重なお時間を拝借いたしまして、私から、退職職員の報告をさせていただきたいと思っております。

まず、退職する職員といたしまして、木村参事が3月31日付をもって退職することになりました。

○木村 徹参事 長年ご指導いただきまして、ありがとうございました。

○山本圭一管理者 次に、服部施設業務課主幹が3月31日付をもって退職することとなりました。

○服部清隆施設業務課主幹 長い間いろいろとお世話になり、ありがとうございました。

○山本圭一管理者 在任中はそれぞれの職員に対しまして、議員各位からご指導、ご鞭撻を賜りましたことを大変厚く御礼申し上げまして、報告とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○上村真造議長 次に、久嶋副管理者から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

久嶋副管理者。

○久嶋 務副管理者 ただいま、議長からお許しをいただきましたので、貴重なお時間をお借りいたしまして、誠に恐縮ではございますが、一言ご挨拶申し上げたいと思っております。

私の任期中で今議会が最後となりました。私は平成15年4月より、乙訓環境衛生組合副管理者を仰せつかったところでございます。この間、さまざまな課題がございましたが、議員の皆様方のご指導、ご理解をいただきながら、ここに職務を全うすることができましたことを、厚くお礼と感謝を申し上げたいと思っております。

最後になりますけれども、議員各位におかれましては、今後十分健康にはご留意いただき、乙訓15万住民の皆様のために、加えて本組合のさらなる発展のため、一層ご尽力賜りますようお願い申し上げます。

皆様方のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げ、私の御礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○上村真造議長 ありがとうございました。

最後に、私からの報告事項がございます。

平成27年度組合議会議員視察研修の日程についてであります。

先日開催されました代表幹事会において、平成27年7月3日で視察研修を実施することが確認されましたので、議員の皆様方にご報告申し上げます。

これをもちまして、乙訓環境衛生組合議会平成27年第1回定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

閉会 午後2時25分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．



地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓環境衛生組合議会議長 上村真造

乙訓環境衛生組合議会議員 綿谷正巳

乙訓環境衛生組合議会議員 岸孝雄